

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月22日
【事業年度】	第14期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社アクセル
【英訳名】	AXELL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 譲
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 5298-1670
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループゼネラルマネージャー 千代 進弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 5298-1670
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループゼネラルマネージャー 千代 進弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成17年3月	第11期 平成18年3月	第12期 平成19年3月	第13期 平成20年3月	第14期 平成21年3月
売上高 (百万円)	7,345	7,611	7,911	13,794	15,417
経常利益 (百万円)	3,273	3,773	3,936	5,998	6,168
当期純利益 (百万円)	2,063	2,286	2,390	3,629	3,800
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	971	999	1,018	1,018	1,018
発行済株式総数 (株)	62,363	125,800	126,700	125,700	125,700
純資産額 (百万円)	5,981	7,812	8,947	10,770	11,734
総資産額 (百万円)	7,255	9,077	10,165	14,049	13,960
1株当たり純資産額 (円)	95,368.52	61,746.26	70,620.67	85,819.65	94,663.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	8,500.00 (-)	6,500.00 (-)	7,600.00 (3,600.00)	14,500.00 (5,000.00)	16,000.00 (7,500.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	32,607.20	17,859.16	18,921.50	28,993.53	30,387.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	31,878.77	17,539.78	18,719.02	28,807.23	30,326.41
自己資本比率 (%)	82.4	86.1	88.0	76.7	84.1
自己資本利益率 (%)	40.4	33.1	28.5	36.8	33.8
株価収益率 (倍)	25.82	26.26	18.50	12.42	10.93
配当性向 (%)	26.1	36.4	40.2	50.0	52.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,915	2,952	1,531	4,611	4,168
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	41	300	117	187	306
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	279	478	1,233	1,737	2,791
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	5,685	7,859	8,040	10,726	11,796
従業員数 (人) (外、臨時雇用者数)	34 (13)	39 (10)	50 (6)	57 (5)	61 (8)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成16年5月20日付け及び平成17年5月20日付けをもって各々1株につき2株の株式分割を行っております。なお、第10期(平成17年3月期)及び第11期(平成18年3月期)の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

5. 当社は、平成17年5月20日付けをもって1株につき2株の割合での株式分割を行っており、平成17年3月末時点の株価は権利落ち後の株価となっております。なお、第10期の株価収益率につきましては、1株当たり純資産額との調整を図る目的から、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。

6. 第11期の1株当たり配当額には、創立10周年記念配当1,000円を含んでおります。

7. 第14期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部への上場記念配当1,000円を含んでおります。

8. 従業員数は各期末時点での就業人員数であり、平均臨時雇用者数を()内に外数で記載しております。

2【沿革】

年月	沿革
平成8年2月	高性能LSI（注1）製品の開発、販売を目的として、株式会社アクセル（本店所在地：東京都中野区）を設立
平成8年4月	遊技機器市場（注2）へ向けた顧客専用LSI（以下、「ASIC（注3）」という。）製品を開発
平成10年1月	販売代理店としてインターニクス株式会社と業務提携
平成10年4月	緑屋電気株式会社（注4）と当社製品の販売に関する業務提携
平成10年7月	遊技機器市場へ向けた特定用途向けLSI（以下、「ASSP（注5）」という。）製品AG-1シリーズ（注6）「AG-1」を販売開始
平成11年9月	遊技機器市場へ向けたASSP製品AS-1シリーズ（注7）「AS-1」を販売開始
平成13年1月	本店を東京都千代田区飯田橋に移転
平成13年5月	販売代理店として岡谷エレクトロニクス株式会社と業務提携
平成14年6月	遊技機器市場へ向けたASSP製品AG-2シリーズ（注6）「AG-2」を販売開始
平成14年12月	日本証券業協会（平成16年12月より株式会社ジャスダック証券取引所に商号変更）に株式を店頭登録
平成15年3月	組み込み機器市場（注8）へ向けたASSP製品AG-9シリーズ「AG901（注9）」を販売開始
平成16年8月	組み込み機器市場へ向けたASSP製品AG-9シリーズ「AG902（注9）」を販売開始
平成16年9月	遊技機器市場へ向けたASSP製品AS-2シリーズ（注7）「AS201」を販売開始
平成17年7月	財団法人日本品質保証機構よりISO9001：2000（注10）の認証を取得
平成18年5月	本店を東京都千代田区外神田に移転
平成18年11月	遊技機器市場へ向けたASSP製品AG-3シリーズ（注6）「AG301」を販売開始
平成19年4月	遊技機器市場へ向けたASSP製品AL-1シリーズ（注11）「AL101」を販売開始
平成19年7月	遊技機器市場へ向けたASSP製品AS-3シリーズ（注7）「AS301」を販売開始
平成20年3月	遊技機器市場へ向けたASSP製品メモリモジュール（注12）製品を販売開始
平成20年6月	遊技機器市場へ向けたASSP製品「AG333」（注13）を販売開始
平成20年11月	東京証券取引所市場第二部へ上場（東京証券取引所市場第二部上場に伴い平成20年12月にジャスダック証券取引所への上場を廃止しております。）

- (注) 1. 「LSI」とは、シリコンウェハ（半導体製品の製造に使用される導体と絶縁体の中間の性質を持つ物質）で形成される大規模集積回路を意味しています。また、「LSI」は、Large Scale Integrationの略称であり「半導体」とも呼ばれています。
2. 当有価証券報告書における「遊技機器市場」は、パチンコ機及びパチスロ機等の製造に係る市場として使用しており、「アミューズメント機器市場」とも呼ばれています。
3. 「ASIC」とは、特定顧客の特定の応用機器や使用目的のために設計され、又は製造されるLSIで、開発を依頼された特定の顧客に対してのみ販売を行う製品を意味しています。「ASIC」は、Application Specific Integrated Circuitの略称です。
4. 「緑屋電気株式会社」と当社は、平成12年12月に販売代理店契約を締結しています。
5. 「ASSP」とは、特定の応用機器や特定の使用目的のために設計され、又は製造されるLSIで、複数の顧客に対して販売を行う製品を意味しています。「ASSP」は、Application Specific Standard Productの略称です。
6. 「AG-1シリーズ」、「AG-2シリーズ」及び「AG-3シリーズ」は、遊技機器市場に向けたグラフィックスLSI（液晶装置等に表示を行うためのLSI）製品です。「AG-1シリーズ」は、当社が遊技機器市場への参入を果たした最初の製品です。また、「AG-2シリーズ」は、「AG-1シリーズ」との総合性能比較で約4倍（圧縮伸長機能では約50倍）の機能向上を果たした製品であり、遊技機器市場での事業規模の拡大に貢献を果たした製品です。「AG-3シリーズ」は、同市場の高解像度化をはじめとした多様なニーズに応える機能を有した製品です。
7. 「AS-1シリーズ」、「AS-2シリーズ」及び「AS-3シリーズ」は、遊技機器市場に向けたサウンドLSI（デジタル化された音声データを再生するためのLSI）製品です。当社では、同製品を同市場に対する製品多様化戦略に基づく戦略製品と位置づけております。
8. 当有価証券報告書における「組み込み機器市場」とは、「広義の組み込み機器の中から遊技機器を除いたその他の機器の製造に係る市場」として使用しています。当社では、「組み込み機器市場」に向けたグラフィックスLSI製品の開発、販売を推進しています。

9. 「AG-9シリーズ」である「AG901」及び「AG902」は、組み込み機器市場に向けたグラフィックスLSI製品です。「AG901」は、同市場に向けて一般的な組み込み機器のシステム構成で高解像度で高精細な画像表示を実現するLSI製品です。また、「AG902」は、外部画像の取り込みや保存、遠隔地間の画像転送等を可能とする圧縮伸長機能を搭載しており、応用機器の範囲の拡大を企図した製品となっています。
10. 「ISO9001：2000」は、品質マネジメントシステムの要求事項を規格しています。また、「ISO」とは、International Organization for Standardizationの略称です。
11. 「AL-1シリーズ」は、組み込み機器市場に向けたLEDドライバLSI製品です。当社では、同製品を同市場に対する製品多様化戦略に基づく戦略製品と位置づけております。「LED」は、導電することで発光する半導体素子を意味しており、発光ダイオードとも言われています。また、「LED」とは、Light Emitting Diodeの略称です。
12. 「メモリモジュール」は、遊技機器の画像表示用基板に搭載される画像データを保持しておくLSIが組み込まれた基板を意味しています。また、「メモリ」とは、メモリデバイス（記憶素子）とも呼ばれるデジタルデータを記録するための半導体記憶装置を意味しています。
13. 「AG333」は、遊技機器市場に向けた機能統合化LSI製品です。グラフィックス、サウンド、LED制御といった複数の機能を一つのLSIで実現することが可能となった製品です。

3【事業の内容】

(1) 事業の概要について

当社は、グラフィックス及びサウンドに向けたASSP製品の開発、販売を主たる事業とする研究開発型ファブレス（注1）半導体メーカーであります。また、当社では、当社が研究開発に注力している分野（注2）において当社の技術力が特に発揮できると認められる場合など特段の要因が存在する場合に、ASIC製品の開発を受託しております。

現在、当社事業の中核を構成するASSP製品は、遊技機器市場向けのグラフィックスLSI製品であり、同市場における製品販売数量は平成21年3月期において242万個となっております。遊技機器における画像表示の解像度（注3）は、当社が同市場に参入した当初のQVGA（注4）の解像度からSVGA（注5）へ拡大し、現在ではXGA（注6）を超える解像度となっております。当社では、解像度をはじめとした各種機能の高機能化に向けた市場ニーズの変遷に応える製品開発を進めることにより事業の規模を継続的に拡大させております。

更に当社では、同市場に向けた機能統合化製品をはじめとした製品の多様化による事業規模の拡大を企図しており、既に量産販売を実施しておりますサウンドLSI製品に加えて、LEDドライバLSI製品及びメモリモジュール製品等の量産販売も開始しております。また、当事業年度に完成いたしました機能統合化製品につきましては、翌事業年度からの量産販売開始に向けて営業活動に注力しております。

また、当社では、組み込み機器市場に向けたグラフィックスLSI製品の事業化を推進しており、多種多様な組み込み機器において高解像度で高精細な画像表示を実現するASSP製品の開発、販売を行っております。現在、同市場におけるグラフィックスLSI製品の市場形成を順次進めながら、過年度までに収集した市場ニーズに基づき、対象市場（機器）の選定と当該市場（機器）に最適化したグラフィックスLSI製品の開発に着手しており、対象市場（機器）の多様化による事業規模の拡大に向けた取組みを進めております。

当社製品の開発の流れにつきましては、次項に記載の図-1を参照して下さい。

(注) 1. 「ファブレス」とは、製造設備を持たない半導体メーカーを意味しています。

2. 当社は、主に組み込み機器で使用される仕組みにおいて高解像度描画表示を実現する技術や圧縮伸長技術の研究開発に注力しております。

3. 「解像度」とは、一つの画をどれだけの数の点で表すかを示す単位であり、単位面積当たりの画素数を意味しています。解像度は、きめ細かさや画質の滑らかさを示す尺度であり、この値が高いほど、より自然に近い画質が得られます。

4. 「QVGA」は、Quarter Video Graphics Arrayの略称であり、320×240画素の解像度を意味しています。

5. 「SVGA」は、Super Video Graphics Arrayの略称であり、800×600画素の解像度を意味しています。

6. 「XGA」は、eXtended Graphics Arrayの略称であり、1024×768画素の解像度を意味しています。

ASSP製品

現在、当社の主なASSP製品は、遊技機器市場へ向けたグラフィックスLSI製品、サウンドLSI製品、LEDドライバLSI製品、メモリモジュール製品及び組み込み機器市場へ向けたグラフィックスLSI製品等であります。

上記製品の中で当社事業の中核に位置づけられる遊技機器市場向けグラフィックスLSI製品「AG301」は、XGAサイズの解像度に対応する高解像度化を実現するとともに当社が独自に開発した動画像圧縮伸長技術「RM2（注1）」を搭載し、更に3Dグラフィックスにも対応できる機能を有しております。

同市場に向けたサウンドLSI製品は、新音声圧縮伸長技術を搭載するとともに音源データの再生方式等に特徴的な機能を有しております。また、前事業年度から本格的量産販売を開始したLEDドライバLSI製品「AL-1」シリーズは、LED制御基板とLEDを結び配線の大幅な削減が図れる製品となっており、メモリモジュール製品は、遊技機器の液晶表示部に映像を表示する画像データを保持するメモリを搭載する基板製品となっております。

また、遊技機器市場以外の組み込み機器市場へ向けたグラフィックスLSI製品「AG-9」シリーズは、組み込み機器においてSXGA（注2）の高解像度画像表示の実現を目的としており、多様な機器への応用を前提とした描画表示能力を持たせるとともに、一部製品には静止画像圧縮伸長技術「RS1（注3）」を搭載することで外部から取り込まれた画像データの保存、再生や遠隔地間の画像データの送受信を想定する機器への応用が可能な製品となっております。

(注) 1. 「RM2」とは、RAPIC Movie Compression Ver.2の略称であり、当社が独自に開発した動画像圧縮伸長技術の名称です。また、「RAPIC」は、当社が開発する圧縮伸長技術の総称であり、登録商標です。

2. 「SXGA」は、Super eXtended Graphics Arrayの略称であり、1280×1024画素の解像度を意味しています。

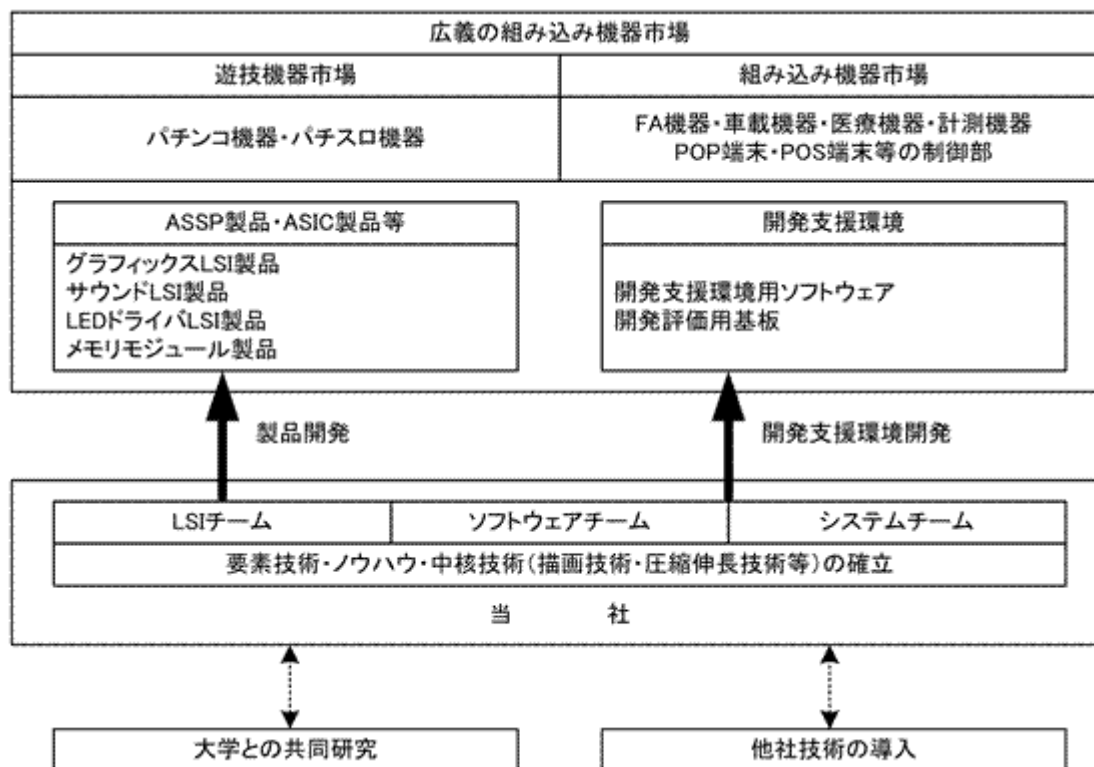
3. 「RS1」とは、RAPIC Still Image Compression Ver.1の略称であり、当社が独自に開発した静止画像圧縮伸長技術の名称です。

ASIC製品

当事業年度において、当社が販売したASIC製品は、組み込み機器市場向けグラフィックスLSI製品となっております。

す。

図-1 製品開発系統図



(2) 当社の特徴について

当社は、効率的な事業活動を目的として、「ファブレス半導体メーカー」であることを企業理念に掲げるとともに、「水平分業型ビジネスモデル」を採用しております。

当社は、製造から販売に至る一連のLSI事業の中で、製品開発に係る企画立案、製品化に向けた研究開発及び市場選定等の営業戦略に関する部分を主な業務としております。LSI製品の製造は、国内大手半導体メーカーに委託するとともに、販売につきましては商社を経由する代理店販売を基本としております。

このように販売につきましては代理店を経由した形式を採用しておりますが、一方で製品サポートや次世代製品の開発に向けた顧客ニーズの収集につきましては、最終顧客と当社営業及び技術部門が直接対応する体制をとっております。

製造委託先の状況

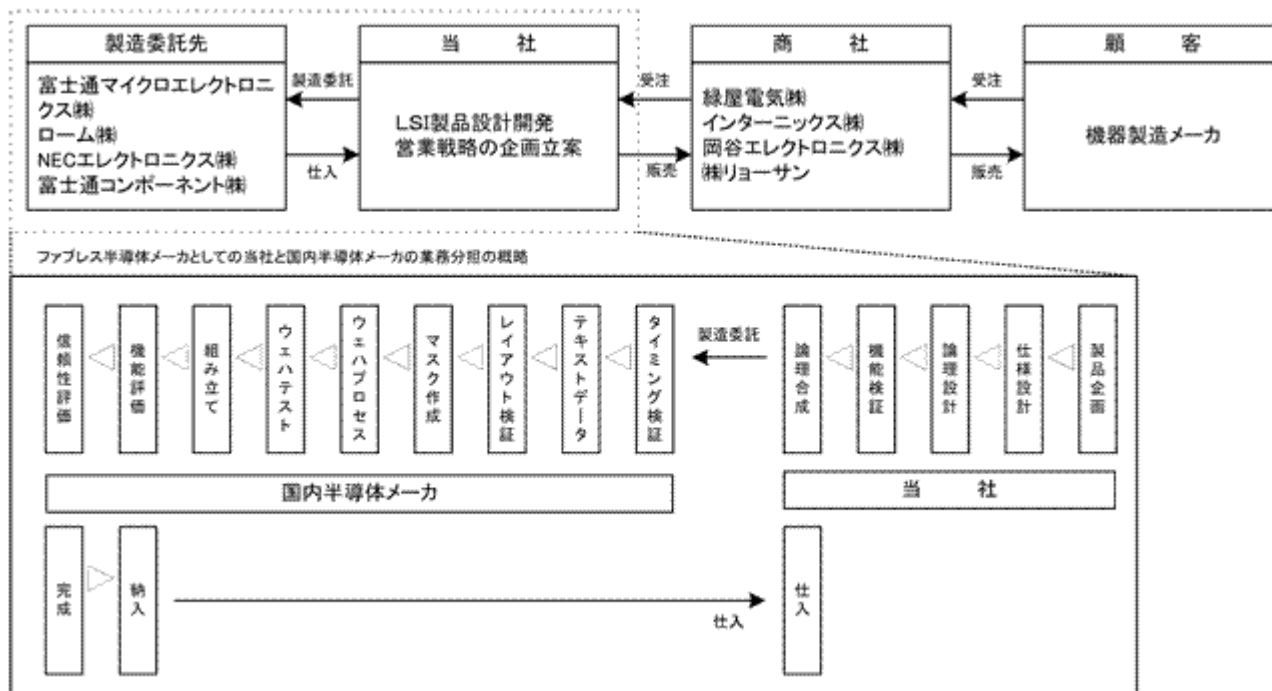
当社の主たる業務であるLSI事業等にとりましてLSI製品等の製造委託先との関係は、極めて重要な要素となります。現在、当社LSI製品等の製造委託先は、富士通マイクロエレクトロニクス株式会社（注）、ローム株式会社、NECエレクトロニクス株式会社及び富士通コンポーネント株式会社であり、当社事業活動に必要なと目される生産枠は確保されているものと認識しております。（図 2参照）

（注）富士通マイクロエレクトロニクス株式会社は、従前、富士通株式会社のLSI事業部門が行っていた事業活動を主たる事業とする子会社として、平成20年3月21日付けにて会社分割により設立された会社であります。

販売代理店の状況

当社は、緑屋電気株式会社、インターニクス株式会社、岡谷エレクトロニクス株式会社及び株式会社リョーサンを販売代理店としております。これらの販売代理店は、最終顧客からLSI製品等の必要数量及び納入時期などを取り纏めたのち当社に発注し、その後、製造委託先から納品されたLSI製品等を当社から仕入れて販売しております。また、当社と各販売代理店は密接な協力関係にあり、LSI製品等の新規開発及び高付加価値化等において重要となる顧客ニーズの収集や分析を連携して行っております。（図 2参照）

図-2 事業系統図



(注) 富士通マイクロエレクトロニクス株式会社への製造委託においては、株式会社エー・ディ・ティが富士通マイクロエレクトロニクス株式会社の代理店となり当社との取引窓口となっております。また、NECエレクトロニクス株式会社への製造委託においては、新光商事株式会社がNECエレクトロニクス株式会社の代理店となり当社との取引窓口となっております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
61 (8)	36.3	4.0	11,183

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、平均臨時雇用者数を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当事業年度において従業員が4名増加しておりますが、これは、業容拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、世界的金融不安や急激な円高に振れた為替変動等に起因する景気の後退が鮮明なものとなり、わが国経済を牽引する中核的産業を含む広範囲な企業の収益性が低下する未曾有の不況と言われる状況での推移となりました。

当社が属する電気機器業界におきましても、上記経済環境の中、国内産業の低迷や個人の消費意欲の減退に起因する消費需要の落ち込みなどを背景に厳しい状況下での推移となりました。

また、当社事業の中心的市場である遊技機器市場におきましても、同様に厳しい環境のもと、パチンコ機器を中心とする遊技機器の製造動向への影響も懸念される状況となりました。更に、過年度における遊技機器に係る規則改正等の影響によりパチスロ機器の年間製造台数が減少した可能性もあると分析しております。

遊技機器市場以外の組み込み機器の製造動向に関しましては、上記要因による産業界全体の需要の低迷の影響を直接的に受けており、産業用機器を中心とした組み込み機器の製造が、低迷状態で推移したものと分析しております。

かかる環境の中で当社は、パチンコ機器を中心とした遊技機器の搭載液晶の大型化傾向に照準を合わせたグラフィックスLSI製品「AG301」を中心にサウンドLSI製品、LEDドライバLSI製品、メモリモジュール製品等の各種製品の販売に注力し、同市場における事業規模の拡大に向けた取組みに注力いたしました。また、組み込み機器市場に向けたグラフィックスLSI製品の販売につきましては、既存顧客の安定的な採用と新規採用顧客の開拓に向けた営業活動を推進いたしました。

以上の結果、当事業年度における売上高は15,417百万円（前年同期比11.8%増）、営業利益は6,147百万円（前年同期比3.0%増）、経常利益は6,168百万円（前年同期比2.8%増）、当期純利益は3,800百万円（前年同期比4.7%増）をそれぞれ計上することができました。

製品区分別の業績を示すと、次のとおりであります。

ASSP製品

（遊技機器市場向け製品）

当社では、特定用途向けLSI製品を中核製品と位置づけた事業活動を行っておりますが、中でも遊技機器市場に向けたグラフィックスLSI製品が売上高の77%を構成しております。当事業年度における遊技機器市場向けグラフィックスLSI製品は、パチンコ機器を中心とする遊技機器に搭載される液晶表示装置の大型化に対応したSXGAの解像度を有するLSI製品「AG301」の販売が順調に進展し、212万個を販売するに至りました。当事業年度における遊技機器市場全体の動向は、パチスロ機器の年間製造台数が減少した可能性もあると分析しておりますが、上記製品の好調な販売動向等により、遊技機器市場向けグラフィックスLSI製品全体の販売数量は前事業年度と比較して約12万個の増加となる242万個となり、売上高では2,693百万円の増収となる11,799百万円となりました。

また、遊技機器市場向けグラフィックスLSI製品以外の各種製品につきましては、当事業年度における当社製品採用メーカー各社の需要動向により前事業年度と比較して販売個数がそれぞれ減少し、売上高では1,061百万円の減収となる3,310百万円となりました。

（組み込み機器市場向け製品）

当事業年度における組み込み機器市場向けグラフィックスLSI製品につきましては、上記の市場動向を受け段階的に需要が減少傾向を示す推移となり、通期での製品販売数量は前事業年度と比較して若干の減少となりました。また、同市場向け製品の売上高は、前事業年度との比較で11百万円の減収となる170百万円となりました。

以上の結果、当事業年度におけるASSP製品の売上高は、前事業年度との比較で1,632百万円増加となる15,417百万円（前年同期比11.8%増）となりました。

ASIC製品

（遊技機器市場向け製品）

当事業年度におきましては、遊技機器市場向けASIC製品に係る新規開発の受託はなく、製品販売も在りませんでした。

（組み込み機器市場向け製品）

当事業年度におきましては、組み込み機器市場に向けたグラフィックスLSI製品として過年度に開発したASIC製品の販売を継続して行いましたが、上記のような市場動向により販売数量が減少いたしました。

以上の結果、当事業年度におけるASIC製品の売上高は、9百万円減となる0.4百万円（前年同期比95.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、たな卸資産の増加、法人税等の支払及び配当金の支払等があったものの、税引前当期純利益が6,168百万円（前年同期比2.9%増）と増加したこと等により、前事業年度末に比べ1,070百万円増加となる11,796百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末における営業活動の結果得られた資金は4,168百万円（前年同期比9.6%減）となりました。これは主に、当事業年度における税引前当期純利益6,168百万円や売掛債権の減少1,628百万円などに対し、仕入債務の減少657百万円や法人税等の支払2,912百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末において投資活動の結果、使用した資金は306百万円（前年同期比63.8%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得97百万円及び無形固定資産の取得209百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末において財務活動の結果、支出した資金は2,791百万円（前年同期比60.6%増）となりました。これは主に、配当金の支払2,131百万円と自己株式の取得による支出716百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績は次のとおりであります。

製品区分	第14期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		前年同期比(%)
	金額(百万円)	前年同期比(%)	
特定用途向LSI(ASSP)(百万円)	16,031	113.4	113.4
顧客専用LSI(ASIC)(百万円)	0	4.7	4.7
合計(百万円)	16,032	113.3	113.3

- (注) 1. 金額は販売価額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度の受注実績は次のとおりであります。

製品区分	第14期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
特定用途向LSI(ASSP)	15,834	111.5	4,037	111.5
顧客専用LSI(ASIC)	5	107.3	4	-
合計	15,839	111.5	4,041	111.6

- (注) 1. 金額は販売価額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績は次のとおりであります。

製品区分	第14期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		前年同期比(%)
	金額(百万円)	前年同期比(%)	
特定用途向LSI(ASSP)(百万円)	15,417	111.8	111.8
顧客専用LSI(ASIC)(百万円)	0	4.7	4.7
合計(百万円)	15,417	111.8	111.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第13期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第14期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
	緑屋電気株式会社	13,097	94.9	13,886

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社が対処すべき課題は、以下の4点であると考えております。

遊技機器市場に向けた高付加価値化製品の開発及び同市場向け製品の多様化への取組み

当社では、当事業年度における売上高の77%を遊技機器市場向けグラフィックスLSI製品で構成しており、同製品が当社事業の中核製品であると認識しております。近年の遊技機器におけるグラフィックス部は、同機器の遊技性を高める重要な要素として捉えられており、グラフィックス部を構成するグラフィックスLSIに対しては、高解像度への対応や多彩な効果的演出機能、高圧縮に対応した圧縮伸長機能などの各種機能の向上が求められております。また、グラフィックス機能に加えて、サウンド機能やLED制御機能など遊技性を演出する各種機能の向上も同様に求められており、遊技機器におけるシステム構成の簡素化に向けた各種機能を統合化する製品への展開の中で個別技術を進化させていくことが重要な課題であると認識しております。

以上の課題に対しまして当社では、当事業年度において機能統合化製品の開発を完了するとともに、遊技機器の演出を担うLSI製品の機能向上に向けた取組みに注力してまいります。

組み込み機器市場に向けたグラフィックスLSI製品の販売拡大及び後継製品の開発に向けた取組み

当社では、一般的な組み込み機器の仕組みの中で高解像度表示を実現できるグラフィックスLSI製品の開発販売を行っております。現在、当社LSI製品が採用されている組み込み機器市場は、多品種少量生産といった特徴があり、当事業年度における同市場向け売上高は売上高全体の1%となっております。当社におきましては、当該事業に係る規模を拡大させるため、パソコン系の表示の仕組みによる組み込み機器を対象としたグラフィックスLSI製品の開発をインテル社と連携して進めており、遊技機器市場以外の新たな市場に向けた事業規模の拡大を重要な課題として認識しております。

以上の課題に対しまして当社では、これまでに当社が収集した当該機器市場のニーズを実現するLSI製品の開発と、組み込み機器市場に向けた営業体制の強化を図っております。また、翌事業年度には現在開発中の新しいLSI製品の試作を完了する計画であり、同市場における多様な仕組みに対応した製品構成の実現に向けた取組みに注力してまいります。

知的財産権の取得及び保護に対する取組みの強化

当社は、知的財産権の取得及び保護の重要性を強く認識しており、当社製品又はその技術等に関して特許戦略的判断に基づいた特許権の取得に向けた体制の充実が課題であると認識しております。また、自社開発に係る知的財産権の保護と他社の知的財産権侵害の回避につきましても、今後の業容拡大を踏まえた体制強化が課題になるものと考えております。上記の点に関する現在の取組みといたしましては、知的財産権の取得に関して、従業員の知識の向上を目的としたセミナーの開催や顧問弁理士による定期的な社内相談窓口の設置等を実施しており、継続的な環境整備に取組んでおります。また、自社及び他社の知的財産権の保護につきましても、各種調査を実施することで、随時侵害の有無を確認する体制を構築しております。

内部管理体制の更なる強化に向けた取組み

現在、企業情報の適時開示を含む財務報告や企業経営全般にわたる内部統制システムに係る体制整備が求められております。また、当事業年度は、金融商品取引法の「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施の基準」等に基づく会計監査人による監査が実施される初年度に当たり、当該監査の実施を踏まえた体制整備も重要な課題となっております。

当社では、以上の課題を踏まえ、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備や会計報告の健全性、財務報告の信頼性を向上させるための財務報告に係る内部統制手続きの文書化や財務諸表の開示に関する手続きの明確化を図るなど、全社的な内部統制システムの構築を推進しております。現在までに構築された内部統制システムの適切な運用及び適時適切な見直しを継続的に実施し、適正性及び信頼性の継続的な確保を実現していくことが、今後の課題であると捉えております。

以上の課題に対しまして当社では、外部組織による内部統制システムの運用等に係る指導を継続的に受けるとともに会計監査人等との連携を密にして、更に実効性を高めていきたいと考えております。

4【事業等のリスク】

本資料に記載する経営成績及び財政状態等に係る事項につき、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあると思われる事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(a) 当社がとっている配当政策について

当社の配当方針につきましては、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 3 . 配当政策」をご参照ください。当社では、配当の実施を開始した平成13年3月期決算に係る配当から当事業年度に至るまで、継続して分割調整後の1株当たり配当額が増加しております。当社におきましては、配当性向等を基準として配当額を決定する方針を採用しているため、各事業年度の経営成績が配当額に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 経営成績及び財政状態等の変動について

当社の事業内容について

当社は、ASSP製品の開発、販売を事業の中核として経営を進めており、特に平成12年3月期以降から当事業年度まで増収増益を継続しております。しかしながら、同製品が供給先市場においてその製品競争力を失うなどの理由から顧客及び市場の要望を充足できない場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

特定市場への依存について

当社の現在の主たる市場である遊技機器市場の市場規模は、一般に公開されている各種資料を基に同市場から得られるその他の資料を加味して、年間で概ね400万台程度の機器が製造、販売されているものと分析しております。また、遊技機器市場は、成熟産業と位置づけられており、今後におきましても時々遊技機器の製造台数の変動は見られるものの、概ね同程度の水準を維持するものと分析しております。

しかしながら、遊技機器市場の市場規模が、遊技機器に係る規則改正等をはじめとする各種要因により現在想定できない縮小傾向を示した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

製品の競合状況について

現在、当社製品は、遊技機器市場におけるグラフィックスLSI製品の分野において平成21年3月期において242万個の製品を販売しております。当社といたしましては、同市場向け製品の高機能化や独自技術の開発を進めることにより更なる事業規模の拡大をめざしております。しかしながら、他のLSIメーカー等が当社製品の性能を凌ぐ製品を擁して参入を果たした場合及び価額競争を強いられる状況等が発生した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ASSP製品の世代交代について

当社では、各種LSI製品の高解像度化をはじめとした高機能化や多機能化を実現することにより、事業規模の拡大を企図しております。今後におきましては、遊技機器市場で使用される液晶表示装置の大型化及び高解像度化に対応したグラフィックスLSI製品の更なる高付加価値化と販売数量の増加を実現することで事業規模の更なる拡大をめざしております。

しかしながら、遊技機器に搭載される液晶表示部の大型化（高解像度化）や高機能化の流れが、当社想定を大幅に下回る結果となった場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

瑕疵担保責任等について

当社では、現在までに製品の瑕疵担保責任等を負った事実はありません。そのため引当金等を計上することによる対応をとることは会計的に難しい状況にありますが、内部留保資金の充実を図ることで当該案件が発生した場合に当社事業活動に影響が及ばないようにするための対応を図っております。しかしながら、この内部留保資金を超えて、かつ、繰越利益剰余金をもってしても賄えない責任を負った場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(c) 当社の会社組織に係るもの

特定人物への依存度について

現在、当社の経営は代表取締役社長である佐々木謙を含めた6名の取締役と3名の社外監査役で構成される経営陣で運営されており、代表取締役社長である佐々木個人に依存した組織ではありません。しかしながら、佐々木は当社設立時から継続して最高経営責任者であり、株式会社アパールデータ、新日本製鐵株式会社でのマネジメント及び新規事業の立ち上げの経験を生かし、当社の組織作りにおいて重要な役割を果たしております。従いまして、突発的な要因により佐々木が離職するような事態が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

管理組織が現在の会社規模に即していることについて

当社は、当事業年度末時点において役員9名、社員61名という会社規模であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものであると認識しております。当社の規模につきましては、当事業年度中に4名の社員が増加し確実にその規模を拡大しております。このように人員の増加やそれに伴う事業規模の拡大に応じて内部管理体制が適宜適切に対応できなかった場合、当社の事業展開に制約が生じ、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(d) 研究開発体制について

研究開発要員の確保について

当社の設計開発は、技術者の設計能力と設計経験に支えられております。このため当社では、研究開発要員の採用について、優秀で経験豊富な技術者を継続的に確保することを重要な経営課題と認識しております。しかし、画像関連技術及び半導体設計技術に携わる優秀な技術者は極めて希少であり、業界における人材の獲得競争の激化から、その確保には困難が予想されます。このような理由から、当社が必要とする技術者が計画通り採用できない場合や在籍している技術者が外部に流失した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

研究開発費の増加について

当社は、製造設備を持たない研究開発型半導体メーカーであり、中期経営計画及び製品開発戦略に基づいた各種LSI製品等の研究開発を推進しております。現在、一つのLSI製品の開発を行うに当たりましては、数千万円から数億円という資金が必要となっております。今後、複数のLSI製品に係る開発案件の完了が同時期に集中した場合及び研究開発要員の増加に伴い研究開発費が増加した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

技術動向について

当社事業の主要製品であるグラフィックスLSI製品は、更なる高機能化を進めており、優れた技術開発力の確保と最新の設計環境の導入等が不可欠となっております。当社では、このような競争力を維持するため、独自に画像表示方式や画像圧縮伸長技術等の研究開発を継続しております。また、大学との共同研究開発も積極的に行っており、優秀な学生をインターンシップとして受け入れるなど、具体的な研究成果と共に研究開発要員の確保という効果も発揮しております。今後は、優れた画像関連技術や当社の技術を補完する技術の導入、当社の事業拡大に有効な技術を保有する企業との提携等を検討する必要性が生ずる可能性があると考えております。しかしながら、このような研究開発に係る対応が遅れることにより、技術開発の遅延や研究成果の未達成等の事態が発生した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(e) 生産及び販売体制について

製造を委託していることについて

当社は、水平分業型ビジネスモデルを採用しており、製造設備を持たない研究開発型半導体メーカーとして研究開発業務に特化した事業活動を行っております。従いまして、当社製品の製造に関しては外部に製造を委託することとなりますが、当社の主たる事業でありますLSI事業にとりましてLSI製品等の製造委託は極めて重要な要素となっております。

このような認識の下、当社では、常に最適な製造委託先を確保できる体制を確立するとの観点から、総仕入高の約77%を委託する富士通マイクロエレクトロニクス株式会社をはじめとしてNECエレクトロニクス株式会社やローム株式会社等といった製造委託先と良好な関係を構築し、維持していくことが重要と考えております。

上記製造委託先の中で基本契約を締結している先の契約内容及び契約期間等につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 5 . 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。なお、富士通マイクロエレクトロニクス株式会社との契約における解除条項は、本契約に違反し、他の当事者より相当の猶予期間を定めて催告を受けたにもかかわらず、なおこれを改めないとき及び 手形不渡事故、差押等の強制執行、破産、民事再生、会社更生、会社整理の申立等の理由により本契約に基づく債務の履行が困難になったときまたはそのおそれのあるときと定められております。現時点において、当社と製造委託先との間で、これら契約に定められている契約解除条項に該当する事実はありません。現在、当社製品製造に係る必要な生産枠は確保できており、製造委託先との関係も良好な状態にあることから、当社が採用するビジネスモデルの継続に支障を来す要因は発生しておりません。更に、主要なLSI製品の製造を複数のメーカーに委託するなど、製品製造に係る補完体制の整備も推進しております。

しかしながら、各製造委託先において十分な生産枠が確保できない場合や通常想定することができない事象により製造委託先の設備に問題等が発生した場合、また、製造委託契約が終了した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

受注生産であることについて

当社の販売する製品は、受注生産を基本としております。従いまして、最終顧客の販売計画、生産計画の変更や販売実績により、当社製品は販売数量の増減や販売時期のずれ等の影響を受ける可能性があります。この場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

販売体制について

当社は、水平分業型ビジネスモデルを採用しており、少人数の構成員による効率性を重視した組織運営を推進しております。当社製品の販売は、このビジネスモデルの態様として、商社を介した代理店販売を基本としております。現在、当社の販売代理店となっているのは、販売製品構成の関係等から当社売上高の約90%を占めている緑屋電気株式会社をはじめとしてインターニクス株式会社、岡谷エレクトロニクス株式会社、株式会社リョーサンであり、当社の事業活動における重要な要素を構成しております。

上記販売代理店の中で代理店契約を締結している先の契約内容及び契約期間等につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 5 . 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。なお、緑屋電気株式会社との契約における解除条項は、所有物件又は権利につき、差押え、仮差押え、仮処分、競売の申し立て又は租税公課の滞納督促若しくは滞納による保全差押を受けたとき（但し、第三債務者として差押え又は仮差押えを受けた場合を除く。）、

支払停止があったとき、又は破産、民事再生、会社整理若しくは会社更生法の手続き開始の申し立てがあったとき、手形交換所から不渡報告又は取引停止処分を受けたとき、監督官庁から営業の取消、停止等の命令を受けたとき、営業の廃止、重要な営業の譲渡又は会社の解散を決議したとき、財政状態が著しく悪化し、本契約の履行が困難であると認められるとき及び当社及び緑屋電気株式会社は、本契約の全部又は一部に違背し、相手方からの通知又は催告によっても状態が治癒されない場合には、本契約に基づく一切の債務について、期限の利益を喪失するものとする定められております。現時点において、当社と緑屋電気株式会社をはじめとする各販売代理店との間で、これら契約に定められている契約解除条項に該当する事実はありません。現在、各販売代理店とは良好な関係を構築しており、当社が採用するビジネスモデルの継続に支障を来す要因は発生しておりません。更に、今後も販売代理店を介した販売体制の維持、継続、強化が重要な要素となるものと認識しており、今後の事業展開を踏まえて、新たな販売代理店との連携も必要になるものと考えております。

しかしながら、各販売代理店との関係構築に関する各種対応に問題が生じた場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(f) 今後の事業展開について

組み込み機器市場への取組みについて

当社は、同市場向けグラフィックスLSI製品として「AG-9」シリーズを開発、販売しております。また、当社では、パソコン系の仕組みで画像表示システムが構成されている組み込み機器に向けた新たなグラフィックスLSI製品の研究開発も進めており、翌事業年度におきましては、同市場向けの新たな製品となる「AG10」の完成が計画されております。当社では、組み込み機器市場に向けましてこのような取組みを継続しておりますが、現在も遊技機器市場に向けた販売比率が高い事業内容となっております。当社におきましては、過年度からPOS端末、ATM機器、車載、POP（広告宣伝）端末、セキュリティ、画像記録、IT、FA、計測、医療などといった多様な機器のグラフィックスLSI製品市場を構築する活動を推進しておりますが、当社が新たな市場として構築をめざしている市場の規模が予想に反して小規模な場合や事業化の展開速度が極めて遅々としたものとなった場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(g) 法的規制について

製品に係る品質及び信頼性について

現在まで、当社製品に対して製造物責任法又はその他の法律に基づく製造物責任に関する訴訟が発生した事実はありません。しかしながら、今後におきましても、このような訴訟が発生しないという保証は無く、更に一般的に最終顧客等に損害を与える可能性を有する不具合を持つLSI製品等の提供を必ず回避できる保証はありません。当社では、当社製品が当社の指定外の機器、装置に使用される場合、事前に確認をとる形の管理を実施しております。また、製造物責任による損失は、大きなリスクであるとの認識のもとに、製品の設計等には信頼性及び品質面において十分注意を払うといった対策を行っており、平成18年3月期におきましてISO9001：2000の認証を取得いたしました。しかし、上記のような取組みにもかかわらず、当社製品の不具合が原因で製造物責任を問われる事故等が発生した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

登録された知的財産権の保護、保全について

当社は、当社製品又はその技術等に関して可能な限り知的財産権の登録出願等を行い、その知的財産の法的保護を図る方針であります。当社の製品又はその技術等は、民法、不正競争防止法、著作権法等の登録出願を要しない権利に関する法令によって保護の対象になる場合もありますが、これらの保護が及ばない場合やその権利行使に困難が伴う場合において、当社の製品と類似の製品等が他社より開発、販売されても有効な対応策がとれない場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権侵害等による紛争について

現在まで、当社の技術、製品等による第三者の権利侵害といった知的財産権に関わる訴訟を提起される等の問題が生じたことはなく、当社が独自に行った調査においては、訴訟提起等の可能性は極めて低いと認識しております。しかしながら、当社の事業に関連する知的財産権が第三者に成立した場合又は当社の認識していない当社の事業に関連する知的財産権が既に存在した場合においては、第三者の知的財産権を当社が侵害したとの主張に基づく訴訟を提起される可能性があります。このような訴訟を提起された場合、その対応のために多大な時間や費用等の経営資源を当該訴訟に費やすこととなります。加えて、結果として当該訴訟において敗訴した場合、訴訟の対象となる技術を含む製品の販売を中止するとともに多額の損害賠償債務を負担し、又は権利者に対し実施権許諾等への対価の支払義務が生ずるなど、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
インターニクス株式会社	当社の特定用途向LSI、顧客専用LSIとその派生品種及び関連製品	日本国内における非独占的な販売代理店契約	自平成10年1月16日 至平成11年1月15日 以降1年ごと自動更新
緑屋電気株式会社	当社の特定用途向LSI、顧客専用LSIとその派生品種及び関連製品	日本国内における非独占的な販売代理店契約	自平成12年12月12日 至平成13年12月11日 以降1年ごと自動更新 (注)
岡谷エレクトロニクス株式会社	当社の特定用途向LSI、顧客専用LSIとその派生品種及び関連製品	日本国内における非独占的な販売代理店契約	自平成13年5月1日 至平成14年4月30日 以降1年ごと自動更新
株式会社エー・ディ・ティ	当社の特定用途向LSI、顧客専用LSIとその派生品種及び関連製品	取引基本契約	自平成20年7月29日 至平成21年7月28日 以降1年ごと自動更新
ローム株式会社	当社の特定用途向LSI、顧客専用LSIとその派生品種及び関連製品	製品仕入取引基本契約	自平成13年5月21日 至平成14年5月20日 以降1年ごと自動更新
富士通マイクロエレクトロニクス株式会社	LSIの開発及び試作品とその派生品種及び関連製品	開発基本契約書	自平成15年2月7日 至平成16年2月6日 以降1年ごと自動更新
富士通コンポーネント株式会社	回路基板の開発設計と製造	開発設計及び製造委託基本契約書	自平成19年12月5日 至平成20年12月4日 以降1年ごと自動更新

- (注) 1. 緑屋電気株式会社とは平成10年4月に当社製品の販売に関する業務提携をいたしました。販売代理店契約の締結は平成12年12月12日となっております。
2. 富士通マイクロエレクトロニクス株式会社は、平成20年3月21日付けにて富士通株式会社から分社された100%子会社であります。富士通株式会社がLSI事業に関して有していた契約上の地位及びその他の権利義務は、全て富士通マイクロエレクトロニクス株式会社に承継されております。
3. 当社は、富士通グループ製品の仕入れに関する代理店であるエー・ディ・エム株式会社との取引基本契約を平成20年7月25日付にて合意解除するとともに、平成20年7月29日付にて富士通グループ製品の仕入代理店である株式会社エー・ディ・ティとの取引基本契約を締結いたしました。

6【研究開発活動】

当社は、研究開発型半導体メーカーとして、主にグラフィックスLSI製品を中心とした各種LSI製品等の研究開発と画像及び音源データに係る圧縮伸長技術に関する研究開発に注力しており、当事業年度における研究開発費の総額は1,708百万円となりました。

グラフィックスLSI製品に向けた研究開発

グラフィックスLSI製品といたしましては、当事業の中核と位置づける遊技機器市場に向けた製品に加えて、組み込み機器市場に向けた製品を開発しており、搭載される機器に必要なとされる各種機能を実現する製品の研究開発を推進しております。

画像圧縮伸長技術に向けた研究開発

画像圧縮伸長技術は、メモリに保持する画像データを表示する遊技機器をはじめとした各種組み込み機器において非常に重要な技術であり、特に遊技機器市場に向けたグラフィックスLSI製品の競争力の源泉になるものと考えております。当社では、当該技術を当社製品の差別化を担う重要な技術と位置づけ、自社内での研究開発に注力しております。当事業年度におきましては、現在の主力製品であります遊技機器市場向けグラフィックスLSI製品に搭載する動画圧縮伸長技術「RM2」の圧縮能力を向上させた次世代圧縮伸長技術「RM3」の開発を完了いたしました。

サウンドLSI製品に向けた研究開発

当社では、遊技機器市場に向けた製品多様化戦略を担う製品として、また後述する複数の機能を統合化した製品への展開に向けた戦略製品としてサウンドLSI製品の開発を行っており、音源データの圧縮伸長技術や効果的演出を可能とする機能の研究開発を推進しております。

LEDドライバLSI製品及びメモリモジュール製品等の研究開発活動

当社では、遊技機器市場に向けた製品多様化戦略を更に推し進め、LEDドライバLSI製品やメモリモジュール製品を開発しており、画像及び音源以外の分野での技術的貢献を推進しております。当事業年度におきましては、これら製品の量産販売が開始されておりますが、翌事業年度以降におきましても、これら製品の高機能化に向けた研究開発活動を継続してまいります。

遊技機器市場向けLSI製品の機能統合化に向けた研究開発活動

当社では、遊技機器に搭載されるグラフィックス、サウンド、LED制御等の機能をワンチップに統合したLSI製品の研究開発を推進しております。この統合化製品の開発により、同市場で製造される機器のシステムコストの低減化が図れるものと考えております。当事業年度におきましては、この統合化製品の開発を完了するとともに、同製品の次世代製品と位置づけるLSI製品の開発にも着手しております。

開発支援環境に係る研究開発活動

当社のグラフィックスLSI製品等を各種組み込み機器に実装し、画像や音声を制御するためには、複雑なプログラムの開発が製造メーカー側において必要となります。当社では、製造メーカー側のプログラム開発に係る負荷の軽減と開発期間の短縮を目的として、各種開発支援環境の研究開発に注力しております。

また、遊技機器市場向けLSI製品の機能を統合化したLSI製品の開発に伴い、統合化した開発環境の研究開発にも注力しております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計の基準に準拠して作成されております。また、当社財務諸表は、適切に記録した会計記録を基礎資料として作成されており、評価を要する勘定処理につきましては会計的に認められた評価方法に従った算定を行っております。

たな卸資産

当社では、受注生産を基本として製造委託先に製品製造を委託しているため、通常期末時点にたな卸資産として減損及び除却の評価を要する製品在庫は比較的少なくなっております。当事業年度におきましては、過年度までに製造した製品在庫に係る減損は無く、除却につきましては損益に与える影響は軽微なものとなっており、当事業年度末における将来のたな卸資産にかかる除却見積額等の算定は実施しておりません。

固定資産の減損

当事業年度におきまして、固定資産に係る減損の計上はありませんでした。また、当事業年度において、新たに新規設備等の除却見積額の算定も実施しておりません。

投資の減損

当社は、長期的な協力関係維持の見地から、対象となる企業の株式を投資有価証券として保有しております。当社が保有する株式は、価額変動性の高い上場会社の株式で構成されております。当社におきましては、当該対象会社の現在の株式簿価に反映されていない事実の発生に伴う継続的な下落が発生し、当該下落が一時的なものではないと判断した場合、一定の手続きに則り評価損を計上することとしております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の経営成績につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載しておりますのでご参照ください。当事業年度の経営成績に関する概要といたしましては、当社事業の中核製品である遊技機器市場向けグラフィックスLSI製品の販売が堅調に推移した結果、前事業年度と比較して約12万個の増加となる242万個のLSI製品を販売しております。このグラフィックスLSI製品に関しましては、従前主力製品から高付加価値化を進めた新製品への移行が当初における当社の想定を上回る速度で推移し、当事業年度における全グラフィックスLSI製品販売数量の約88%（前事業年度は約51%の構成比）を構成するに至り、販売価格が約2倍の価格差のある製品となっていることから当事業年度の増収の主たる要因となりました。また、LEDドライバLSI製品につきましては、前事業年度が本格的量産初年度に当たり、通常、数年単位で交換される遊技機器の木枠部への搭載が見られたのに対して、当事業年度は通常交換されるパネル部への搭載個数のみの販売となりましたことから製品販売数量が減少いたしました。サウンドLSI製品及びメモリモジュール製品につきましても、採用メーカー各社の需要動向等の影響により前事業年度に比較して製品販売数量が減少いたしました。

更に、一般組み込み機器市場向けグラフィックスLSI製品の販売数量は、特に昨年9月以降の厳しい経済動向の影響を受け、当事業年度下期において段階的に需要が減少する推移となり、前事業年度を下回る販売数量となりました。

以上のような製品販売動向を受けまして、当事業年度の売上高は、対前事業年度比で1,623百万円の増収となる15,417百万円となりました。

当事業年度における売上総利益は、主力LSI製品の使用プロセスルール（注）の微細化に伴う製造コストの増加等を要因として仕入原価が増加いたしました。対前事業年度比で734百万円増加となる8,952百万円となりました。また、売上総利益率につきましては、上記要因などにより1.5ポイント低下いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、主に次世代LSI製品等の試作開発に伴う研究開発費の増加を受けて555百万円増加となる2,804百万円となりました。営業利益につきましては、以上のように販売費及び一般管理費の増加はあったものの、上記売上総利益の絶対額としての増加を受けまして、178百万円増加となる6,147百万円となり、営業利益率は約40%となりました。経常利益以下につきましては、特記事項は無く、10期連続での増収増益となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を及ぼす要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載してありますのでご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社が事業の中核と位置づける遊技機器市場向けグラフィックスLSI製品につきましては、高解像度対応、多彩な効果的描画演出機能の実現及び遊技機器に最適化された圧縮伸長技術の高度化等の高付加価値化を進めることにより事業規模の拡大を進め、平成16年3月期以降は各期200万個を超える製品販売を継続しております。

翌事業年度の遊技機器市場におきましては、引き続き遊技機器に係る規則改正の影響等から特にパチスロ機器の製造動向について厳しい状況が継続することが予測されますが、遊技機器市場全体としては当事業年度と同程度の製造動向になるものと分析しており、当事業年度において完成し、翌事業年度から本格的に量産販売を計画する機能統合化製品「AG333」への移行を計画し、更なる事業規模の拡大を図ってまいります。

当事業年度における遊技機器市場向けサウンドLSI製品につきましては、機能統合化製品への移行に向けて同市場での実績の構築に努めております。翌事業年度以降におきましては、機能統合化製品の量産販売が開始されることから、同製品に搭載されるサウンド機能の活用が段階的に拡大して行くものと想定しております。また、同製品の販売拡大に比例してサウンドLSI製品の販売数量は減少するものと想定しております。

遊技機器市場向けのLEDドライバLSI製品につきましては、当事業年度におきまして、前事業年度に見られた上記木枠部への搭載実績数量が減少したことから、販売数量が若干減少いたしました。翌事業年度につきましては概ね当事業年度と同程度の販売数量になるものと想定しております。また、今後におきましては、機能統合化製品の販売拡大に伴い、当該製品の採用社数を増加させることにより販売数量を増加させていく方針であります。次に、遊技機器市場向けメモリモジュール製品につきましては、翌事業年度以降も特定機種への搭載が予定されており、年間を通じて当事業年度と同程度の販売数量になるものと分析しております。

一方、当社の市場多様化戦略を担う組み込み機器市場向けグラフィックスLSI製品につきましては、当事業年度下期以降の厳しい経済動向の影響を受けて組み込み機器の製造が停滞したことから、販売数量が若干減少いたしました。現在、販売している「AG-9」シリーズの開発は、組み込み機器市場の基礎作りと市場ニーズの収集を目的としておりました。同市場の基礎作りという点につきましては、当事業年度に年間約7万個程度の販売を実現しており、この実績をもとに着実に同製品の知名度の増加をめざしてまいります。また、市場ニーズの収集につきましては、組み込み機器の中でパソコン系の仕組みを前提としたシステムを搭載する機器に向けたグラフィックスLSI製品に対する需要があり、このような機器に向けた新たなグラフィックスLSI製品の開発を推進しております。翌事業年度におきましては、同製品の開発を完了させるとともに、営業活動に注力し、組み込み機器市場全体としての事業規模の拡大をめざしてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度における営業キャッシュ・フローは、前事業年度の比較で443百万円減となる4,168百万円の収入となりました。この収入は、税引前当期純利益6,168百万円、法人税等の支払2,912百万円、売上債権の減少1,628百万円及び仕入債務の減少657百万円等が主な要因となっております。

投資活動により使用した資金は306百万円であり、前事業年度との比較で119百万円増加いたしました。この支出の主な要因は、有形固定資産の取得97百万円及び無形固定資産の取得による支出209百万円であります。

財務活動により使用した資金は2,791百万円であり、前事業年度との比較で1,053百万円増加いたしました。この支出の主な要因は、配当金の支払2,131百万円及び自己株式の取得による支出716百万円であります。また、前事業年度との比較での増加につきましては、当事業年度における配当金の支払額が主な要因となっております。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度に比較して1,070百万円増加となる11,796百万円となりました。

貸借対照表上の現金及び預金の残高は7,797百万円となり、総資産に占める構成比は、前事業年度との比較で8ポイント増となる56%となりましたが、総資産に占める流動資産の構成比率は、1ポイント減となる95%となりました。当事業年度末の現金預金残高は、機動的な経営活動及び積極的な研究開発活動を行うために当面必要と考えられる資金額として問題のない水準にあるものと分析しております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、当社が有する半導体設計技術を活かし、グラフィックスLSI製品をはじめとした各種LSIの製品化を事業の核とする研究開発型半導体メーカーであり、ファブレス形式のビジネスモデルを採用しながら独自技術の開発や新製品の創造に向けた活動に注力することを企業理念として掲げて実践しております。当社では、継続的成長のための重要な要素は高いレベルの技術水準の維持向上にあると捉えており、人材採用活動への注力と職場環境の向上に努めていく所存であります。

当社では、コア・コンピタンスである製品開発能力を存分に発揮し、現在の主たる市場である遊技機器市場に向けた製品の高付加価値化、多様化を進めるとともに組み込み機器市場を対象市場とすることによる製品投入市場の拡大を企図することにより、事業規模を拡大させていくことが重要であると認識しております。

また、今後の遊技機器市場における更なる事業規模拡大や対象市場の多様化を踏まえて、当社の事業規模に即した内部管理体制の整備及び品質保証体制の強化を図ってまいります。

(注) プロセスルールとは、半導体の世界では集積回路の線幅のことをプロセスと呼び、「65nmプロセスで製造されたマイクロプロセッサ」といった表現が使われる。これが細ければ細いほど集積度が高く、機能や性能が高度であることを意味する。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、主に製品開発に係る業務環境の充実を目的とした設計開発用機材等、管理用機材及び什器等、設計開発用ソフトウェア等の取得及び本社執務スペース等の改装費用により383百万円となりました。

なお、当事業年度におきまして当事業に影響を与える重要な設備の除却及び売却はありませんでした。

2【主要な設備の状況】

平成21年3月31日現在における主要な設備の状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)	
		建物(百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)		合計(百万円)
本社 (東京都千代田区)	事業所	78	218	221	518	61 (8)

(注) 1. 事業所は賃借しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数を()内に外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成21年3月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	231,120
計	231,120

(注)平成21年5月19日開催の取締役会決議及び平成21年6月21日開催の第14期定時株主総会における定款変更の承認決議に基づき、平成21年7月1日を効力発生日とし、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用すると同時に、発行可能株式総数が22,880,880株増加し、23,112,000株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	125,700	125,700	東京証券取引所 (市場第二部)	(注1)
計	125,700	125,700	-	-

(注)1. 普通株式の内容は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式でありませぬ。なお、単元株制度は採用しておりませぬ。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりませぬ。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日(平成15年6月19日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	16	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	64	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	122,500	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月20日から 平成21年6月19日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 122,500円 資本組入額 61,250円	同左
新株予約権の行使の条件	(注1,2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

平成17年6月20日から平成19年6月19日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。

平成19年6月20日から平成21年6月19日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。

2. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

株主総会の特別決議日（平成16年6月17日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	345	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	690	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	368,548	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月18日から 平成22年6月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 368,548円 資本組入額 184,274円	同左
新株予約権の行使の条件	（注1, 2）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注2）	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

平成18年6月18日から平成20年6月17日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。

平成20年6月18日から平成22年6月17日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。

- 2．新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

株主総会の特別決議日（平成17年6月18日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	690	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	690	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	501,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月19日から 平成23年6月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 501,000円 資本組入額 250,500円	同左
新株予約権の行使の条件	（注1, 2）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注2）	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

平成19年6月19日から平成21年6月18日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。

平成21年6月19日から平成23年6月18日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。

- 2．新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

（3）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年5月20日 (注1)	30,966	61,932	-	953	-	797
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注2)	431	62,363	17	971	17	815
平成17年5月20日 (注3)	62,363	124,726	-	971	-	815
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注4)	1,074	125,800	27	999	27	842
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注5)	900	126,700	19	1,018	19	861
平成19年9月14日 (注6)	1,000	125,700	-	1,018	-	861

- (注) 1. 平成16年2月5日開催の取締役会において、平成16年5月20日付けをもって、平成16年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割することを決議いたしました。この結果、発行済株式総数は30,966株増加しました。
2. 「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)及び新株予約権の権利行使によるものであります。
3. 平成17年2月15日開催の取締役会において、平成17年5月20日付けをもって、平成17年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割することを決議いたしました。この結果、発行済株式総数は62,363株増加しました。
4. 「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)及び新株予約権の権利行使によるものであります。
5. 「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)及び新株予約権の権利行使によるものであります。
6. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	16	36	79	-	4,448	4,589	-
所有株式数 (株)	-	14,492	579	16,620	17,904	-	76,105	125,700	-
所有株式数の 割合(%)	-	11.53	0.46	13.22	14.24	-	60.55	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,740株は、「個人その他」に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
佐々木 譲	東京都中野区	12,947	10.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	8,562	6.81
緑屋電気株式会社	東京都中央区京橋2-7-19	7,200	5.72
市原 澄彦	東京都港区	6,408	5.09
柴田 高幸	東京都新宿区	5,948	4.73
成田 喜則	東京都三鷹市	5,012	3.98
奥村 龍昭	神奈川県川崎市麻生区	4,552	3.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,346	3.45
森屋 和喜	東京都小金井市	4,144	3.29
松浦 一教	東京都昭島市	3,888	3.09
計	-	63,007	50.12

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、8,562株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分753株、投資信託設定分6,814株、その他995株となっております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、4,346株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分1,132株、投資信託設定分2,761株、その他453株となっております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,740	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 123,960	123,960	同上
端株	-	-	-
発行済株式総数	125,700	-	-
総株主の議決権	-	123,960	-

(注) 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また、議決権の数には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれています。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アクセル	東京都千代田区外神田 四丁目14番1号	1,740	-	1,740	1.38
計	-	1,740	-	1,740	1.38

(8) 【ストックオプション制度の内容】

平成15年6月19日定時株主総会決議による新株予約権

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成15年6月19日開催の定時株主総会において、新株予約権を付与することを決議いたしました。当該新株予約権の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月19日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 監査役 1名 従業員 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整される。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、払込価額は次の算式により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、払込価額は次の算式により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成16年6月17日定時株主総会決議による新株予約権

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月17日開催の定時株主総会において、新株予約権を付与することを決議いたしました。当該新株予約権の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 監査役 1名 従業員 29名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整される。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、払込価額は次の算式により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、払込価額は次の算式により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成17年6月18日定時株主総会決議による新株予約権

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月18日開催の定時株主総会において、新株予約権を付与することを決議いたしました。当該新株予約権の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整される。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、払込価額は次の算式により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、払込価額は次の算式により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年11月25日)での決議状況 (取得期間 平成20年12月1日～平成21年2月28日)	2,000	800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,000	716,693,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	464	160,904,364	-	-
保有自己株式数	1,740	-	1,740	-

(注) 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使であります。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。配当につきましては、今後の事業計画や事業規模の拡大に向けた内部留保資金の充実を勘案しつつ、期間収益を積極的に還元していくことを基本方針としております。具体的には、配当性向50%を基準として配当を実施してゆく所存であります。

当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款に定めており、中間配当及び期末配当の年2回配当を実施することとしております。これら配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当額は、上記方針に基づき1株当たり16,000円00銭（中間配当7,500円00銭及び期末配当8,500円00銭）とし、配当性向は52.7%となりました。当事業年度の配当額につきましては、東京証券取引所市場第二部への上場記念配当金1株当たり1,000円00銭を加算しております。

翌事業年度の配当計画は、当事業年度と同様の配当性向50%を基準とする配当額を計画しております。

内部留保資金につきましては、他社技術の機動的な導入や中長期的視点に立った研究開発活動の資金として使用する方針であり、今後も継続的な企業価値向上に努めてまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月27日 取締役会決議	942	7,500
平成21年6月21日 定時株主総会決議	1,053	8,500

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第10期 平成17年3月	第11期 平成18年3月	第12期 平成19年3月	第13期 平成20年3月	第14期 平成21年3月
最高(円)	933,000 1 879,000 450,000	540,000	516,000	384,000	397,000 2 433,000
最低(円)	666,000 1 565,000 417,000	358,000	300,000	207,000	279,000 2 216,500

(注) 1. 最高・最低株価は、平成20年11月17日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は、平成16年12月12日までは日本証券業協会の公表のもの、平成16年12月13日から平成20年11月16日まではジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、第10期の事業年度別最高・最低株価のうち、1印は日本証券業協会の公表のものであり、第14期の事業年度別最高・最低株価のうち、2印はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 1印は、株式分割による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	324,000	353,000 349,000	375,000 372,000	380,000	397,000	355,000
最低(円)	216,500	279,000 261,000	305,000 319,000	312,000	329,000	306,000

(注) 最高・最低株価は、平成20年11月17日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、平成20年11月及び12月の月別最高・最低株価のうち、1印はジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		佐々木 讓	昭和23年11月29日生	昭和47年4月 東洋通信工業株式会社(現株式会社アパールデータ)入社 昭和57年6月 同社取締役開発部長就任 昭和62年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成8年2月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注1)	12,947
常務取締役	営業グループ ゼネラルマネージャー	市原 澄彦	昭和30年9月24日生	昭和55年10月 東洋通信工業株式会社(現株式会社アパールデータ)入社 昭和63年3月 新日本製鐵株式会社入社 平成9年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役営業グループゼネラルマネージャー就任 平成14年6月 当社常務取締役営業グループゼネラルマネージャー就任(現任)	(注1)	6,408
取締役	技術グループ ゼネラルマネージャー	柴田 高幸	昭和34年11月21日生	昭和58年4月 カシオ計算機株式会社入社 昭和63年11月 新日本製鐵株式会社入社 平成8年2月 当社設立 取締役技術グループゼネラルマネージャー就任(現任)	(注1)	5,948
取締役	管理グループ ゼネラルマネージャー	千代 進弘	昭和27年9月26日生	昭和50年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 平成5年11月 同社経理部資金グループグループリーダー就任 平成10年4月 宇宙開発事業団(現宇宙航空研究開発機構)出向 平成12年8月 当社入社 管理グループゼネラルマネージャー就任 平成14年6月 当社取締役管理グループゼネラルマネージャー就任(現任)	(注1)	416
取締役	技術グループ アシスタント ゼネラルマネージャー	松浦 一教	昭和45年1月25日生	平成6年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成10年4月 当社入社 平成16年4月 当社技術グループシニアマネージャー就任 平成18年6月 当社取締役技術グループアシスタントゼネラルマネージャー就任(現任)	(注1)	3,888
取締役	営業グループ アシスタント ゼネラルマネージャー	斉藤 昭宏	昭和41年8月4日生	平成元年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成7年5月 日鉄セミコンダクター株式会社(現ユー・エム・シー・ジャパン株式会社)出向 平成11年4月 日本ファウンドリー株式会社(現ユー・エム・シー・ジャパン株式会社)転籍 平成14年1月 当社入社 平成16年4月 当社営業グループシニアマネージャー就任 平成18年6月 当社取締役営業グループアシスタントゼネラルマネージャー就任(現任)	(注1)	180

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役 (注4)		吉田 良樹	昭和12年9月24日生	昭和37年4月 株式会社ニコン入社 平成7年6月 株式会社アパールデータ常務取締役管理本部長就任 平成9年6月 同社常勤監査役就任 平成13年2月 当社常勤監査役就任(現任)	(注2)	90
監査役 (注4)		三村 勝也	昭和26年6月18日生	昭和49年4月 昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 昭和52年3月 公認会計士登録 昭和57年1月 三村勝也公認会計士税理士事務所開業 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注3)	-
監査役 (注4)		五十島 滋夫	昭和38年12月12日生	平成2年10月 中央監査法人入所 平成7年8月 公認会計士登録 平成9年1月 株式会社矢野製作所入社 平成15年3月 ヤノエレクトロニクス・タイラント出向 代表取締役副社長就任 平成16年4月 株式会社矢野製作所帰任 平成16年9月 五十島公認会計士事務所代表就任(現任) 平成16年10月 東陽監査法人非常勤監査職員就任(現任) 平成17年6月 エムテーカー債権管理回収株式会社非常勤監査役就任(現任) 平成18年6月 株式会社東陽コンサルティング非常勤取締役就任(現任) 平成19年1月 税理士法人ガルベラパートナーズ代表社員就任(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任) 株式会社イージェーワークス 非常勤監査役就任(現任) Lunascap株式会社 非常勤監査役就任(現任)	(注3)	-
計						29,877

- (注) 1. 平成20年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年であります。
2. 平成19年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年であります。
3. 平成20年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年であります。
4. 常勤監査役吉田良樹、監査役三村勝也及び監査役五十島滋夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけ、継続的な企業価値向上や株主をはじめとしたステークホルダー(利害関係者)の信頼を高める観点から、迅速かつ適正な意思決定を図り、効率性と透明性の高い経営体制を確立することを基本姿勢としております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(a) 会社の機関の内容

当社は、取締役会及び監査役会設置会社であります。

(取締役会)

当社取締役会は、代表取締役1名を含む取締役6名で構成されております。

当社におきましては、社外取締役がおりませんので、社外取締役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係についての該当事項はありません。

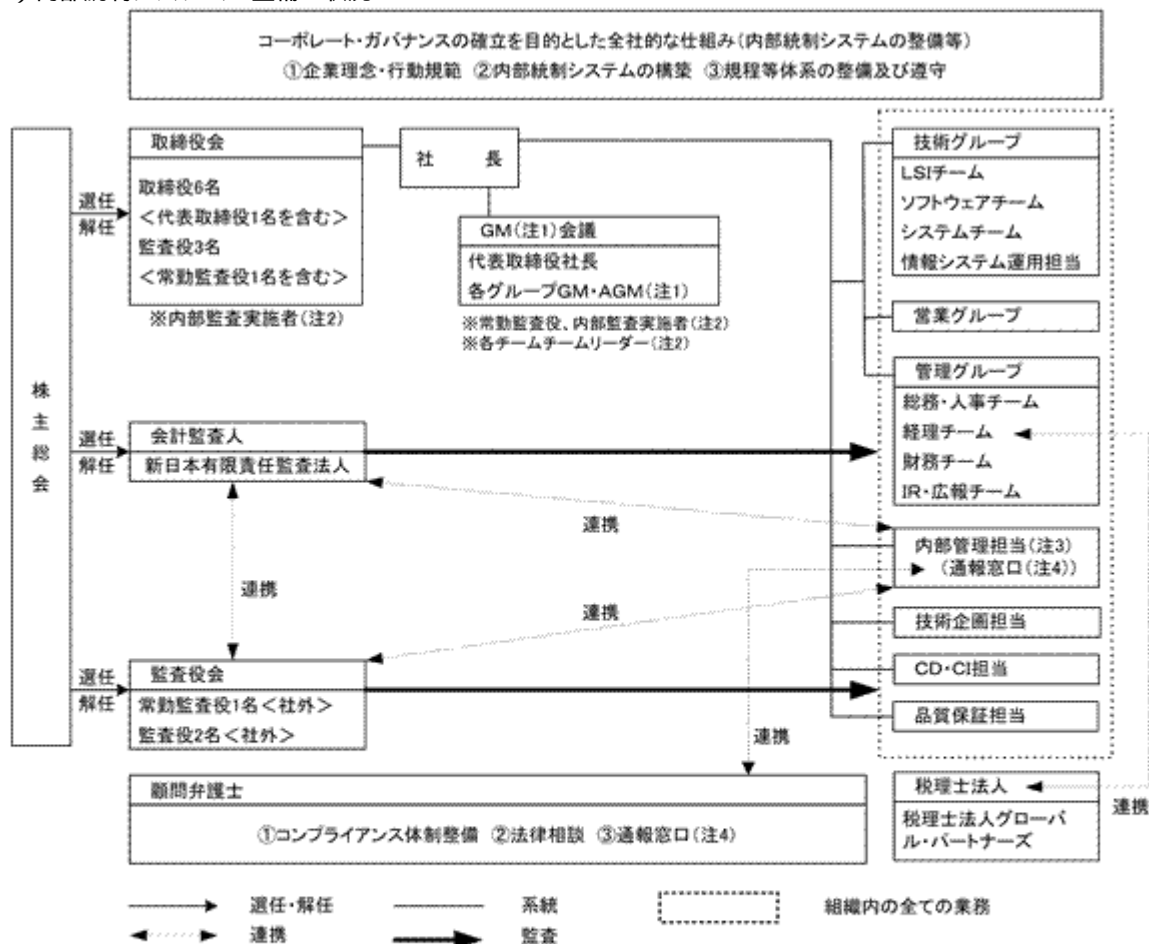
なお、当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

(監査役会)

当社監査役会は、常勤監査役1名を含む社外監査役3名で構成されております。

常勤監査役につきましては、当社株式90株及びストックオプションとして当社潜在株式30株を保有しております。これらを除いて社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係につきましては、特記すべき事項はありません。

(b) 内部統制システムの整備の状況



(注)1. GMは、ゼネラルマネージャーの略であり、AGMは、アシスタントゼネラルマネージャーの略であります。
 2. 上図中の※印を付した者は、各会議に出席しております。
 3. 内部監査実施者は、内部管理担当の長が取締役会により指名されております。
 4. 上図中の通報窓口とは、公益通報者保護法に基づく内部通報制度の通報窓口を指しております。

当社は、取締役会において「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」につき、以下のとおり決議いたしました。

(総論)

企業の社会的責任を全うするために、コーポレートガバナンスの確立が必要であり、それを実現するためには内部統制システムの構築、的確な運用が求められる。このような認識のもと、企業理念を明確にするとともに、同システムの体制整備のため法令に規定される事項につき取締役会にて決議し、その決議内容を全役員・従業員等が認識し、各業務の責任者のもとの確に運用・整備していく。よって、効率的で適法な企業体制を作り、企業の社会的責任を果すことが可能となる。

企業理念

1. 最先端の設計技術を生かし、グラフィックス及びサウンド関連の製品化を事業の核とする革新的な研究開発型半導体メーカーであり、以下の事項を確保していく。
 - (1) 高度な専門知識を持つ精鋭頭脳集団であること
 - (2) 独自の新技術、新製品を創造すること
 - (3) 工場を持たないファブレス企業であること
2. 株主、従業員、顧客、取引先等全ての利害関係者を配慮したガバナンス体制を確立する。
3. 法令・定款・規則を遵守し、また、適時、適切な情報開示を行う。
4. 情報管理に十分配慮した上で、オープンで自由な企業風土を維持し、業容拡大をめざすとともに業容に即した社会貢献を行う。

体制整備に関する決定事項

- a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
職務の執行に係る文書その他の情報は、文書管理規程、情報管理規程及び関連マニュアルを制定し、保存・管理をする。なお、保存・管理体制は必要に応じて見直し等を行う。
 - b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - () 損失の危険（以下、「リスク」という。）の予防及び発生したリスクへの対処につきリスク管理規程及び関連マニュアルを制定・運用するとともに従業員等への教育を行う。
 - () 各業務執行取締役は、その所掌の範囲のリスクを洗い出し、常に状況を把握するとともに定期的に取締役会に報告する。
 - () 内部監査実施者による内部監査の実施及び指摘事項がある場合、適切かつ速やかに対処する。
 - c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - () 職務権限規程、決裁権限基準等職務執行に関連する規程を整備・運用する。
 - () 各組織単位（グループ）に業務執行取締役を置き、所定の権限を持ち職務執行するとともに、毎月業務執行状況を取締役に報告する。
 - () 稟議規程に基づき各グループ間で業務執行内容をチェックし、執行段階での牽制機能が働くようにする。
 - () 社長、業務執行取締役、グループ長、グループ内チーム長による定例会議（以下、「GM会議」という。）を実施し、経営状況を共有するとともに、各組織の活動状況を把握し取締役自らの業務執行の効率化を図る。
 - d. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - () 行動規範、コンプライアンス規程を制定・運用するとともに、顧問弁護士によるコンプライアンスセミナーを定期的に開催するなど従業員への教育を行う。
 - () 内部監査を実施し、職務執行が法令及び定款に適合していることを確認する。
 - () 従業員等のために、顧問弁護士を窓口として法律相談を受付ける。
 - () 内部通報の有効性を確保するための規則を制定する。
 - () 会社規則集（定款を含む）を整備し、従業員等が常に目を通せる状態にする。
 - e. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - () 取締役、従業員等は監査役会の定めるところにより、各監査役の要請に応じて報告をすることとする。
 - () 稟議書は決裁者による決裁後常勤監査役に回付され、業務執行状況が逐一報告される体制とする。
 - f. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - () 常勤監査役は、取締役会の他GM会議に出席し、業務の進捗状況を常に把握できる体制とする。
 - () 内部監査実施者、会計監査人との定期的な連絡会を設け連携を深め、実効的監査が行えるようにする。
- なお、「当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制」については該当事項がないため、また、「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項」及び「その使用人の取締役からの独立性に関する事項」については監査役と協議の上、現時点において監査役の職務を補助すべき使用人を置く必要がないことを確認したため決議をしておりません。

また、上記の取締役会決議後におきましては、順次体制の整備を進めるとともに体制整備の進捗状況等を取締役に報告しております。なお、現在までの体制整備に向けた具体的な取組みの状況といたしましては、開示業務全般に亘る各種統制の体系的整備に加えて、情報管理体制の規程レベルからの見直しを含む全社的な体制の整備や反社会的勢力との関係根絶に向けた行動規範への条項の追加などを行っております。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の監査と評価」への対応を目的として、平成20年3月期において、会計処理の健全性、財務報告の信頼性を向上させるための財務報告に関する内部統制手続きの文書化及び財務諸表の開示に関する手続きの策定を実施するとともに、当事業年度におきましては、内部監査人による内部統制の整備状況の有効性の評価の状況につき取締役会で報告を実施するなど、全社的な内部統制システムの充実強化に努めておりま

す。

(c) 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査実施者として、組織上、社長直属の部署に位置づけております内部管理担当（1名）が担当しております。内部監査実施者は、主に当社経営方針に基づき業務活動が有効かつ効率的に運営されているかにつき、検討・評価し意見の表明を行うとともに、法令・定款・諸規程等に準拠し、かつ経営目標の達成に向けて合理的・効率的に運営されているか否かを監査しております。内部監査実施者は、毎月開催される定例取締役会へオブザーバーとして出席するとともに、取締役会以外に毎月開催されるGM会議にも同様の立場で出席しております。

監査役監査に関しましては、全ての監査役が原則として定例取締役会に出席し意見を述べるとともに、常勤監査役は、GM会議にも出席し、業務の進行状況を把握の上、業務監査及び会計監査の適法性・相当性を判断しております。

監査役会及び内部監査実施者は、上記「(b)内部統制システムの整備の状況」の図表に示すとおり、互いに連携を図ることが可能な体制となっております。

なお、監査役会は、会計監査人と緊密な連携体制をとりながら監査業務を執行しております。具体的な連携体制といたしましては、事業年度開始前に通年の監査計画について協議・決定するとともに、中間決算時及び本決算時に決算監査に係る会計監査報告を実施しております。また、必要に応じて、会合を開くことが可能な体制となっております。

内部監査実施者に関しましては、監査役会に対する会計監査人の会計監査報告の場に同席できる制度を構築し内部監査実施者の情報収集に係る実効性の向上を図っております。

(d) 会計監査の状況

当社は会計監査人として、新日本有限責任監査法人を選任しております。会計監査人は、監査役会、各監査役及び内部監査実施者等と緊密に連携を図りながら、監査計画の立案から期中の監査、そして決算監査報告までを滞りなく実施しております。

当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	渡辺 和紀	新日本有限責任監査法人
	安斎 裕二	
	飯塚 徹	

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 8名

リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクに基づく被害の最小化を図るため危機管理規程及びその他関連規程類を整備し、より実効性を得られるリスク管理体制を整えております。

また、従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社の行動規範等を基にコンプライアンス規程を制定しております。この規程につきましては、全従業員を対象にセミナー等を行うことでコンプライアンスの徹底、浸透を図っております。

更に、内部通報に関する規程を制定し社外及び社内に通報窓口を設置することにより、社内で問題が発見された場合には、通報者を保護しつつ事実関係の調査を進める体制を整えております。

なお当社は、これらの管理体制の運用をはじめ、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて顧問弁護士の助言を得て、適法性を確保できる体制を構築しております。

役員報酬の内容

(a) 取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 6名 161百万円（当社には社外取締役はありません。）

監査役 5名 12百万円（うち社外監査役5名 12百万円）

（注）1．報酬限度額（下記（b）に該当する金額は含みません。）

取締役：年額 210百万円（固定枠 年額150百万円、業績連動枠 年額60百万円）

監査役：年額 20百万円

2．監査役の報酬には、平成20年6月21日開催の第13期定時株主総会終結をもって任期満了により退任いたしました監査役2名（うち社外監査役2名）を含んでおります。

(b) 使用人兼務役員に対する使用人給与相当額

73百万円

(c) 取締役に対する業績連動型報酬の算定方法

当社では、取締役の報酬について、その報酬と業績との連動性を高めることにより、当社の業績向上と継続的な成長に対する取締役の意欲や士気を一層高めるとの考えから、固定報酬とは別に、平成20年6月21日開催の第13期定時株主総会決議により新たな取締役報酬制度として全取締役に対する業績連動型報酬を導入しております。なお、取締役の報酬には、当事業年度に係る業績連動型報酬として24百万円が含まれております。

業績連動報酬枠は当期純利益を基準として以下のとおりといたします。

当期純利益水準	報酬枠（注）
20億円未満	0
20億円以上30億円未満	10百万円
30億円以上35億円未満	15百万円
35億円以上40億円未満	25百万円
40億円以上45億円未満	35百万円
45億円以上50億円未満	45百万円
50億円以上	60百万円

個々の職位の変動報酬は以下の配分係数により算出いたします。

職位	配分係数 / 1人（注）
業務執行取締役	1
役付取締役（会長を除く）	1.05
取締役社長	1.1

次のいずれか1つに該当する場合は、上記の当期純利益水準にかかわらず業績連動報酬は支給いたしません。

- ・当期純利益が前期比で15%以上の減益となる場合
- ・2期以上連続して当期純利益が減益となる場合

（注）業績連動型報酬は、全取締役に対し支払うものであり、個々の取締役に対する報酬額は、以下の方法により算定します。

個別支給金額 = 報酬枠額 × 配分係数 / 配分係数の総和

また、計算の結果得られた金額のうち、1万円未満は切り捨てることとしております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その内容の概要は、これら社外監査役の責任を会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とするものであります。なお、当該責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

剰余金の配当の決定機関

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定

款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
-	-	18	2

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務情報開示に関するアドバイザー業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については新日本監査法人により監査を受け、また、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,729	7,797
売掛金	2,314	686
有価証券	3,997	3,998
製品	154	-
商品及び製品	-	469
貯蔵品	2	-
原材料及び貯蔵品	-	1
前渡金	0	-
前払費用	57	72
繰延税金資産	153	149
その他	19	21
流動資産合計	13,429	13,198
固定資産		
有形固定資産		
建物	95	116
減価償却累計額	31	37
建物(純額)	64	78
工具、器具及び備品	407	542
減価償却累計額	245	323
工具、器具及び備品(純額)	161	218
有形固定資産合計	226	296
無形固定資産		
特許権	39	39
商標権	3	3
ソフトウェア	94	221
無形固定資産合計	137	263
投資その他の資産		
投資有価証券	128	57
長期前払費用	14	3
敷金及び保証金	70	70
繰延税金資産	23	48
その他	20	20
投資その他の資産合計	257	201
固定資産合計	620	761
資産合計	14,049	13,960

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	916	259
未払金	397	653
未払費用	29	52
未払法人税等	1,709	1,151
未払消費税等	150	57
預り金	55	52
役員賞与引当金	20	-
流動負債合計	3,279	2,226
負債合計	3,279	2,226
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,018	1,018
資本剰余金		
資本準備金	861	861
資本剰余金合計	861	861
利益剰余金		
利益準備金	1	1
その他利益剰余金		
別途積立金	5,600	7,000
繰越利益剰余金	3,319	3,481
利益剰余金合計	8,920	10,482
自己株式	67	623
株主資本合計	10,733	11,739
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36	5
評価・換算差額等合計	36	5
純資産合計	10,770	11,734
負債純資産合計	14,049	13,960

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	13,794	15,417
売上原価		
製品期首たな卸高	19	154
当期製品仕入高	5,710	6,780
合計	5,730	6,934
製品期末たな卸高	154	469
製品売上原価	5,575	6,465
売上総利益	8,218	8,952
販売費及び一般管理費	*1,*2 2,248	*1,*2 2,804
営業利益	5,969	6,147
営業外収益		
受取利息	-	8
有価証券利息	22	19
受取配当金	6	2
雑収入	2	2
営業外収益合計	31	33
営業外費用		
株式交付費	0	0
自己株式取得費用	2	3
固定資産除却損	-	8
雑損失	0	0
営業外費用合計	2	12
経常利益	5,998	6,168
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	2	-
特別損失合計	2	-
税引前当期純利益	5,996	6,168
法人税、住民税及び事業税	2,467	2,361
法人税等調整額	100	6
法人税等合計	2,367	2,368
当期純利益	3,629	3,800

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,018	1,018
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,018	1,018
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	861	861
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	861	861
資本剰余金合計		
前期末残高	861	861
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	861	861
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1	1
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1	1
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	4,300	5,600
当期変動額		
別途積立金の積立	1,300	1,400
当期変動額合計	1,300	1,400
当期末残高	5,600	7,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,662	3,319
当期変動額		
剰余金の配当	1,130	2,134
別途積立金の積立	1,300	1,400
当期純利益	3,629	3,800
自己株式の処分	210	104
自己株式の消却	331	-
当期変動額合計	656	161
当期末残高	3,319	3,481

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	6,963	8,920
当期変動額		
剰余金の配当	1,130	2,134
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	3,629	3,800
自己株式の処分	210	104
自己株式の消却	331	-
当期変動額合計	1,956	1,561
当期末残高	8,920	10,482
自己株式		
前期末残高	-	67
当期変動額		
自己株式の取得	662	716
自己株式の処分	263	160
自己株式の消却	331	-
当期変動額合計	67	555
当期末残高	67	623
株主資本合計		
前期末残高	8,844	10,733
当期変動額		
剰余金の配当	1,130	2,134
当期純利益	3,629	3,800
自己株式の取得	662	716
自己株式の処分	52	56
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	1,889	1,005
当期末残高	10,733	11,739
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	103	36
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	41
当期変動額合計	66	41
当期末残高	36	5
評価・換算差額等合計		
前期末残高	103	36
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	41
当期変動額合計	66	41

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期末残高	36	5
純資産合計		
前期末残高	8,947	10,770
当期変動額		
剰余金の配当	1,130	2,134
当期純利益	3,629	3,800
自己株式の取得	662	716
自己株式の処分	52	56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	41
当期変動額合計	1,822	964
当期末残高	10,770	11,734

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	5,996	6,168
減価償却費	135	187
長期前払費用償却額	17	11
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	20	-
受取利息及び受取配当金	6	10
有価証券利息	22	19
有形固定資産除却損	2	8
投資有価証券売却損益（ は益）	0	-
売上債権の増減額（ は増加）	1,019	1,628
たな卸資産の増減額（ は増加）	134	310
その他の流動資産の増減額（ は増加）	5	18
仕入債務の増減額（ は減少）	683	657
その他の流動負債の増減額（ は減少）	373	160
未払消費税等の増減額（ は減少）	106	93
その他	-	3
小計	6,145	7,050
利息及び配当金の受取額	29	30
法人税等の支払額	1,563	2,912
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,611	4,168
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	104	97
無形固定資産の取得による支出	75	209
投資有価証券の売却による収入	1	-
その他	9	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	187	306
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	52	56
自己株式の取得による支出	662	716
配当金の支払額	1,128	2,131
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,737	2,791
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,686	1,070
現金及び現金同等物の期首残高	8,040	10,726
現金及び現金同等物の期末残高	*1 10,726	*1 11,796

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)を採用しております。</p> <p>(2) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) 時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品 総平均法による原価法を採用して おります。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用して おります。</p>	<p>(1) 製品 総平均法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定)を採用して おります。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は 収益性の低下に基づく簿価切下げの 方法により算定)を採用して おります。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に 関する会計基準」(企業会計基準第9 号平成18年7月5日公表分)を適用 して おります。 なお、これに伴い、過年度においては、 臨時的に発生した際に特別損失として 計上して おりました「たな卸資産除却損」につ いては、売上原価に含めて計 上して おります。 この変更に伴う損益に与える影響は軽 微 であります。</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用して おります。 なお、耐用年数は以下のとおり であります。 建物 3～15年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度 より、平成19年4月1日以降に取得 した有形固定資産について、改正 後の法人税法に基づく減価償却の 方法に変更 して おります。 なお、当該変更による影響額は軽 微 であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、建物(附属設備を除 く)については定額法)を採用して お ります。 なお、耐用年数は以下のとおり であります。 建物 3～15年 工具、器具及び備品 2～20年</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、当該変更による影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 特許権 定額法(8年)を採用しております。 商標権 定額法(10年)を採用しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3~5年)による定額法を採用しております。</p> <p style="text-align: center;">-</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 特許権 同左 商標権 同左 ソフトウェア 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	同左
5. 引当金の計上基準	役員賞与引当金 役員に対する成果反映型報酬(賞与)の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	-
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	-
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜処理によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
-	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																		
<p>* 1 . 販売費に属する費用のおおよその割合は25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は75%であります。主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">141百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">1,220百万円</td> </tr> </table> <p>* 2 . 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">1,220百万円</p>	役員報酬	141百万円	給料手当及び賞与	300百万円	役員賞与引当金繰入額	20百万円	減価償却費	39百万円	研究開発費	1,220百万円	<p>* 1 . 販売費に属する費用のおおよその割合は27%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は73%であります。主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">173百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">293百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">1,708百万円</td> </tr> </table> <p>* 2 . 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">1,708百万円</p>	役員報酬	173百万円	給料手当及び賞与	293百万円	減価償却費	44百万円	研究開発費	1,708百万円
役員報酬	141百万円																		
給料手当及び賞与	300百万円																		
役員賞与引当金繰入額	20百万円																		
減価償却費	39百万円																		
研究開発費	1,220百万円																		
役員報酬	173百万円																		
給料手当及び賞与	293百万円																		
減価償却費	44百万円																		
研究開発費	1,708百万円																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	126,700	-	1,000	125,700
合計	126,700	-	1,000	125,700
自己株式				
普通株式(注)2、3	-	2,000	1,796	204
合計	-	2,000	1,796	204

(注)1. 自己株式の消却を実施したことにより、平成19年9月に1,000株の株式が減少し、発行済株式の総数は125,700株となりました。

2. 取締役会決議による自己株式の取得を実施したことにより、平成19年5月に1,265株、平成19年6月に735株自己株式が増加となりました。

3. ストックオプションの権利行使により、平成19年8月に48株、平成19年9月に60株、平成19年12月に100株、平成20年1月に144株、平成20年2月に356株、平成20年3月に88株、また、自己株式の消却を実施したことにより、平成19年9月に1,000株自己株式が減少し、自己株式の数は204株となりました。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月17日 定時株主総会	普通株式	506	4,000	平成19年3月31日	平成19年6月18日
平成19年10月25日 取締役会	普通株式	624	5,000	平成19年9月30日	平成19年11月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,192	利益剰余金	9,500	平成20年3月31日	平成20年6月23日

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	125,700	-	-	125,700
合計	125,700	-	-	125,700
自己株式				
普通株式（注）1、2	204	2,000	464	1,740
合計	204	2,000	464	1,740

（注）1. 取締役会決議による自己株式の取得を実施したことにより、平成20年12月に1,619株、平成21年1月に381株自己株式が増加となりました。

2. ストックオプションの権利行使により、平成20年7月に24株、平成20年9月に172株、平成21年1月に220株、平成21年2月に24株、平成21年3月に24株自己株式が減少し、自己株式の数は1,740株となりました。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,192	9,500	平成20年3月31日	平成20年6月23日
平成20年10月27日 取締役会	普通株式	942	7,500	平成20年9月30日	平成20年11月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,053	利益剰余金	8,500	平成21年3月31日	平成21年6月22日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
*1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	*1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 6,729百万円	現金及び預金勘定 7,797百万円
有価証券勘定 3,997百万円	有価証券勘定 3,998百万円
現金及び現金同等物 10,726百万円	現金及び現金同等物 11,796百万円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	4	2	2	合計	4	2	2	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	4	3	1	合計	4	3	1
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																						
工具、器具及び備品	4	2	2																						
合計	4	2	2																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																						
工具、器具及び備品	4	3	1																						
合計	4	3	1																						
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																								
1年内 0百万円	1年内 0百万円																								
1年超 1百万円	1年超 0百万円																								
合計 2百万円	合計 1百万円																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																								
支払リース料 1百万円	支払リース料 1百万円																								
減価償却費相当額 1百万円	減価償却費相当額 0百万円																								
支払利息相当額 0百万円	支払利息相当額 0百万円																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左																								
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料																								
1年内 154百万円	1年内 154百万円																								
1年超 308百万円	1年超 154百万円																								
合計 462百万円	合計 308百万円																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	66	128	61
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	66	128	61
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	3,997	3,997	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,997	3,997	0
合計		4,063	4,125	61

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却損益に係る合計金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
国債・地方債等	4,000	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	4,000	-	-	-

当事業年度（平成21年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	66	57	8
	(2) 債券			
	国債・地方債等	3,998	3,998	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,064	4,056	8
合計		4,064	4,056	8

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 債券				
国債・地方債等	4,000	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	4,000	-	-	-

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

当社は、退職金制度を設けておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

当社は、退職金制度を設けておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション(注)1	平成15年ストック・オプション(注)1	平成16年ストック・オプション(注)1
付与対象者の区分及び数	取締役5名、監査役1名、従業員13名	取締役4名、監査役1名、従業員19名	取締役4名、監査役1名、従業員29名
株式の種類別のストック・オプション数(注)2	普通株式 2,264株	普通株式 936株	普通株式 738株
付与日	平成14年8月1日	平成15年8月1日	平成16年8月2日
権利確定条件	(注)3	(注)4	(注)4
対象勤務期間(注)5	-	-	-
権利行使期間	(注)6	(注)7	(注)8
	平成17年ストック・オプション(注)1		
付与対象者の区分及び数	取締役4名、従業員35名		
株式の種類別のストック・オプション数(注)2	普通株式 710株		
付与日	平成17年8月1日		
権利確定条件	(注)4		
対象勤務期間(注)5	-		
権利行使期間	(注)9		

(注)1. 平成14年以降平成17年までのストック・オプションは、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権であります。

2. 株式数に換算して記載しております。

なお、ストック・オプション数は、平成15年5月20日付株式分割(1株につき2株)、平成16年5月20日付株式分割(1株につき2株)、平成17年5月20日付株式分割(1株につき2株)による影響を加味した株式数を記載しております。

3. 新株予約権者は、権利行使日において当社、当社の関係会社の役員又は従業員のいずれかの地位を有する者であることを要します。但し、任期満了により退任した場合、従業員が就業規則第23条に定める会社都合により退職した場合、その他取締役会が特別にその後の権利の存続を認めた場合はこの限りではありません。

4. 新株予約権者は、権利行使日において当社、当社の関係会社の役員又は従業員のいずれかの地位を有する者であることを要します。但し、任期満了により退任した場合、その他取締役会が特別にその後の権利の存続を認めた場合はこの限りではありません。

5. 対象勤務期間は定めておりません。

6. 平成16年6月21日から平成18年6月20日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。平成18年6月21日から平成20年6月20日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。

7. 平成17年6月20日から平成19年6月19日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。平成19年6月20日から平成21年6月19日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。

8. 平成18年6月18日から平成20年6月17日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。平成20年6月18日から平成22年6月17日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。

9. 平成19年6月19日から平成21年6月18日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。平成21年6月19日から平成23年6月18日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利確定前（株）			
前事業年度末	-	456	357
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	456	-
未確定残	-	-	357
権利確定後（株）			
前事業年度末	552	316	357
権利確定	-	456	-
権利行使	552	244	-
失効	-	-	-
未行使残	-	528	357

	平成17年ストック・オプション
権利確定前（株）	
前事業年度末	710
付与	-
失効	-
権利確定	355
未確定残	355
権利確定後（株）	
前事業年度末	-
権利確定	355
権利行使	-
失効	-
未行使残	355

単価情報

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利行使価格（注）（円）	41,667	122,500	368,548
行使時平均株価（円）	320,958	306,745	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-	-	-
	平成17年ストック・オプション		
権利行使価格（注）（円）	501,000		
行使時平均株価（円）	-		
公正な評価単価（付与日）（円）	-		

（注）権利行使価格は、ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況（1）ストック・オプションの内容（注）2に記載の各株式分割による影響を加味した権利行使価格を記載しております。

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション（注）1	平成16年ストック・オプション（注）1	平成17年ストック・オプション（注）1
付与対象者の区分及び数	取締役4名、監査役1名、従業員19名	取締役4名、監査役1名、従業員29名	取締役4名、従業員35名
株式の種類別のストック・オプション数（注）2	普通株式 936株	普通株式 738株	普通株式 710株
付与日	平成15年8月1日	平成16年8月2日	平成17年8月1日
権利確定条件	（注）3	（注）3	（注）3
対象勤務期間（注）4	-	-	-
権利行使期間	（注）5	（注）6	（注）7

（注）1. 平成15年以降平成17年までのストック・オプションは、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権であります。

- 株式数に換算して記載しております。
なお、ストック・オプション数は、平成16年5月20日付株式分割（1株につき2株）、平成17年5月20日付株式分割（1株につき2株）による影響を加味した株式数を記載しております。
- 新株予約権者は、権利行使日において当社、当社の関係会社の役員又は従業員のいずれかの地位を有する者であることを要します。但し、任期満了により退任した場合、その他取締役会が特別にその後の権利の存続を認めた場合はこの限りではありません。
- 対象勤務期間は定めておりません。
- 平成17年6月20日から平成19年6月19日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。
平成19年6月20日から平成21年6月19日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。
- 平成18年6月18日から平成20年6月17日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。
平成20年6月18日から平成22年6月17日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。
- 平成19年6月19日から平成21年6月18日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。
平成21年6月19日から平成23年6月18日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前（株）			
前事業年度末	-	357	355
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	357	-
未確定残	-	-	355
権利確定後（株）			
前事業年度末	528	357	355
権利確定	-	357	-
権利行使	464	-	-
失効	-	24	20
未行使残	64	690	335

単価情報

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	122,500	368,548	501,000
行使時平均株価 (円)	350,424	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

(注) 権利行使価格は、ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況(1)ストック・オプションの内容(注)2に記載の各株式分割による影響を加味した権利行使価格を記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
評価用基板期末たな卸未計上額	8	-
減価償却費損金算入超過額	28	39
一括償却資産損金算入超過額	7	6
未払事業税否認	132	95
未払事業所税損金不算入	0	0
賞与引当金繰入超過額	3	4
試験研究費否認	-	48
その他	21	5
繰延税金資産計	202	198
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	25	-
繰延税金負債計	25	-
繰延税金資産の純額	177	198

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

前事業年度の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳については、当該差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

	当事業年度 (平成21年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
試験研究費の特別控除	2.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4%

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	85,819円65銭	1株当たり純資産額	94,663円15銭
1株当たり当期純利益	28,993円53銭	1株当たり当期純利益	30,387円47銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	28,807円23銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	30,326円41銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,629	3,800
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,629	3,800
期中平均株式数(株)	125,175.79	125,075.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	809.5	251.8
(うち新株予約権)	(809.5)	(251.8)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月17日定時株主総会決議及び平成16年7月30日取締役会決議新株予約権 (新株予約権の数714個) 普通株式714株 (平成20年3月31日現在) 平成17年6月18日定時株主総会決議及び平成17年7月29日取締役会決議新株予約権 (新株予約権の数710個) 普通株式710株 (平成20年3月31日現在) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成16年6月17日定時株主総会決議及び平成16年7月30日取締役会決議新株予約権 (新株予約権の数690個) 普通株式690株 (平成21年3月31日現在) 平成17年6月18日定時株主総会決議及び平成17年7月29日取締役会決議新株予約権 (新株予約権の数690個) 普通株式690株 (平成21年3月31日現在) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
-	<p>(株式の分割及び単元株制度の採用)</p> <p>当社は、平成21年5月19日開催の取締役会において、平成21年6月21日開催の第14期定時株主総会における定款変更の承認可決に基づき、株式の分割及び単元株制度の採用を行うことを次のとおり決議いたしました。</p> <p>(1)株式の分割及び単元株制度の採用の目的 全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、株式を分割するとともに単元株制度の採用を行うものであります。 なお、本株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。</p> <p>(2)株式の分割 分割の方法 平成21年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。 分割により増加する株式数 平成21年6月30日最終の発行済株式総数に99を乗じた株式数といたします。 株式の分割の日程 基準日 平成21年6月30日 効力発生日 平成21年7月1日</p> <p>(3)単元株制度の採用 新設する単元株式の数 当該株式の分割の効力発生日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。 新設の日程 効力発生日 平成21年7月1日</p> <p>当該株式の分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	
	前事業年度	当事業年度
	1株当たり純資産額 858円19銭	1株当たり純資産額 946円63銭
	1株当たり当期純利益 289円93銭	1株当たり当期純利益 303円87銭
	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 288円07銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 303円26銭

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		株式会社アパールデータ	160,000	57
		計	160,000	57

【債券】

有価証券	その他 有価証券	銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		564回政府短期証券	1,500	1,499
565回政府短期証券	1,000	999		
12回国庫短期証券	1,500	1,499		
		計	4,000	3,998

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	95	31	11	116	37	11	78
工具、器具及び備品	407	154	19	542	323	95	218
有形固定資産計	503	186	30	658	361	107	296
無形固定資産							
特許権	70	8	-	79	40	9	39
商標権	5	0	-	6	2	0	3
ソフトウェア	155	197	27	325	104	70	221
無形固定資産計	231	207	27	411	147	80	263
長期前払費用	36	0	27	9	5	11	3
繰延資産							
	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額	本社執務スペース等の改装による増加	31百万円
工具、器具及び備品	増加額	設計開発用機材等の購入による増加	131百万円
	増加額	管理用機材及び什器の購入による増加	10百万円
	増加額	本社執務スペース等の改装による増加	12百万円
ソフトウェア	増加額	設計開発用ソフトウェアの購入による増加	150百万円
	増加額	業務管理用ソフトウェアの購入による増加	19百万円
	増加額	デモコンテンツ制作による増加	28百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員賞与引当金	20	-	20	-	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金の種類	
普通預金	7,769
別段預金	12
郵便振替貯金	15
小計	7,797
合計	7,797

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
緑屋電気株式会社	645
岡谷エレクトロニクス株式会社	41
その他	0
合計	686

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
					(A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{2}{(B)}$
2,314	16,188	17,816	686	96.3	33

(注) 上記の金額には、消費税等が含まれております。

ハ．商品及び製品

品目	金額(百万円)
製品	
特定用途向LSI (ASSP)	469
合計	469

ニ．原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
貯蔵品	
販促物貯蔵品	1
切手、収入印紙等	0
合計	1

負債の部
イ．買掛金

相手先	金額（百万円）
株式会社エー・ディ・ティ	211
新光商事株式会社	12
株式会社シェッジ	1
徳永隆治	19
ファインアーク株式会社	2
リバーズ電子株式会社	4
岡谷エレクトロニクス株式会社	4
その他	2
合計	259

ロ．未払法人税等

区分	金額（百万円）
法人税	740
法人住民税	177
法人事業税	233
合計	1,151

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高（百万円）	3,307	4,191	4,096	3,822
税引前四半期純利益 金額（百万円）	1,432	1,739	1,816	1,180
四半期純利益金額 （百万円）	878	1,059	1,106	756
1株当たり四半期純 利益金額（円）	7,001.71	8,439.81	8,829.96	6,098.89

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
端株の買取	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.axell.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株式取扱に関する手数料は、次の場合を除いて無料とします。

株券喪失登録の申請 1件につき 10,000円

1枚につき 500円

2. 当社は、平成21年5月19日開催の取締役会決議及び平成21年6月21日開催の第14期定時株主総会における定款変更の承認可決に基づき、平成21年7月1日付で1株を100株に分割すると同時に、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する予定であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第13期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

（第14期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月12日関東財務局長に提出。

（第14期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月10日関東財務局長に提出。

（第14期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月10日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年11月10日関東財務局長に提出。

事業年度（第13期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年11月1日至平成20年11月30日）平成20年12月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年12月1日至平成20年12月31日）平成21年1月9日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成21年1月1日至平成21年1月31日）平成21年2月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月21日

株式会社アクセル

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 渡辺 和紀 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安齋 裕二 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセルの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクセルの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月21日

株式会社アクセル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 和紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安斎 裕二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 徹 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセルの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクセルの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アクセルの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アクセルが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。